

# 平成23年第7回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成23年12月12日（月曜日）

## 議事日程（第6号）

平成23年12月12日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第147号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	白杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	猪股文彦君
19番	川上龍一君	20番	本間千佳子君
21番	金子克己君	22番	根岸勇雄君
23番	近藤和義君	24番	祝優雄君
25番	竹内道廣君	26番	加賀博昭君
27番	佐藤孝君	28番	金光英晴君

欠席議員（なし）

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	教育長	白杵國男君
総合政策監	藤井裕士君	総務課長	山田富巳夫君
総合政策課長	小林泰英君	行政改革課長	清水忠雄君
島づくり推進課長	藤井光君	世界遺産推進課長	羽下三司君

財務課長	伊	貝	秀	一	君	地域振興長	計	良	孝	晴	君
交通政策課長	渡	邊	裕	次	君	市民生活長	川	上	達	也	君
稅務課長	田	川	和	信	君	環境対策長	児	玉	龍	司	君
社会福祉課長	山	田	秀	夫	君	高齢福祉長	佐	藤	一	郎	君
農林水産課長	渡	辺	竜	五	君	観光商工長	伊	藤	俊	之	君
建設課長	石	塚	道	夫	君	上下水道長	和	倉	永	久	君
学校教員課長	山	本	充	彦	君	社会教員長	渡	邊	智	樹	君
両津病院院長	塚	本	寿	一	君	農業委員会長	堀	口	一	男	君
農業委員会事務局長	島	川		昭	君	消防長	金	子	浩	三	君
危機管理幹事	本	間		聡	君	契約管理幹事	鈴	木	一	郎	君

事務局職員出席者

事務局長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	川	一	博	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成23年第7回（12月）定例会 一般質問通告表（12月12日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 東日本大震災による福島原発事故に関連して</p> <p>(1) 被災来島者の現状はどのようになっているか。また、市は今後どのように対応していく考えであるか</p> <p>(2) 島内の汚染放射線量は把握しているのか。また、住民不安を解消するためにどのように取組んでいくか</p> <p>(3) 放射線被曝の影響が高いといわれる年少者を対象とする保育施設や学校等における給食献立食材の汚染調査と対処が必要である。どのように対応しているか現況と今後のあり方を問う</p> <p>2 地域対策について</p> <p>(1) 65歳以上の高齢者が集落人口の50%以上を占め、住民同士の協力による共同体機能が低下した「限界集落」が増加しているが、現状をどのように捉えているか</p> <p>(2) このような地域では、地域に合った交通・買い物対策が望まれているが、どのような対策を考えているか</p> <p>3 雇用を中心とする経済状況について</p> <p>(1) 景気低迷からくる島内の雇用状況をどのように捉えているか</p> <p>(2) 公契約条例を制定すべきであると考えているかどうか</p> <p>4 保安林とトキの共生の方向について</p> <p>(1) 真野地区の保安林における松くい虫防除の現状はどのようになっているか。また、今後はどのように対処していくか</p> <p>(2) トキと地域住民との共生のあり方の見直しが必要と考えるかどうか</p>	小 杉 邦 男
2	<p>1 佐渡市における消防力の強化等について</p> <p>○ 消防力は削減・縮小でなく災害対策上も十分な体制が必要</p> <p>① 行政改革に基づいた人員配置について</p> <p>② 3・11東日本大震災と8・28佐渡市総合防災訓練についての具体的な検証について</p> <p>③ 火災や災害対応を、地域消防団の強化により対応する計画について</p> <p>④ 佐渡市民の生命と財産を守るための消防力の強化について、具体的な方向を示すべき</p> <p>2 佐渡市の住宅リフォーム支援事業と公民館分館施設等整備支援事業について</p> <p>(1) 助成制度にみる佐渡市地域経済への波及効果について</p> <p>(2) 建設業者から個人業者にも広がり、誰にでも利用できる手続等について</p> <p>(3) 不景気対策として、更に対象工事を広げることについて</p> <p>(4) 今回限りの施策とするのではなく、毎年実施できる佐渡市の経済対策の基</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>本施策にすべき</p> <p>3 各地域の祭り、行事などへの補助金切捨ての現状と今後の対応</p> <p>4 環太平洋連携協定（ＴＰＰ）問題と農林水産業・免税軽油制度の継続について</p> <p>佐渡市の取組みを具体的に示すべき</p> <p>5 佐渡市の就学援助制度について</p> <p>現状と今後について</p> <p>6 佐渡市が核兵器のない世界へ「非核平和都市」を宣言することについて</p> <p>非核宣言を検討した結果、具体的な答えを佐渡市として意思表示すべき</p> <p>7 県道佐渡一周線の道路整備について</p> <p>○ 佐渡一周線両津・畑野地区（柿野浦～岩首～松ヶ崎間）の道路改良工事の早期着工について</p> <p>① 地元からの要望書について</p> <p>② 消防・救急も含め、保育園・小中学校・デイサービスセンター等の生活幹線道路についての対応</p> <p>③ 「まったなし」の道路改良工事の早期着工実現について、具体的な方向を示すべき</p>	中 村 良 夫
3	<p>1 大戦史観、憲法、国旗、国歌に対する市長見解</p> <p>2 歴史と領土問題に対する小・中学校の教育方針と内容</p> <p>3 ＴＰＰの佐渡市に及ぼす影響と対策</p> <p>4 佐渡市の社会福祉協議会等への補助金・負担金の支出根拠と運営内容</p> <p>5 債権収納額・率、下水道水洗化率、水道有収率の改善策</p> <p>6 行政組織改編計画の内容と実施時期</p> <p>市長公室、総合政策課、島づくり推進課、行政改革課、債権収納対策室等</p> <p>7 合併特例債事業の今後の計画</p> <p>8 工事の最低制限価格の引上げ率</p> <p>9 新エネルギー導入促進協議会の審議スケジュールと設置期間</p> <p>10 高野市長の３期目を目指す覚悟</p>	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

議会運営委員長の報告

○議長（金光英晴君） ここで、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。  
議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。本定例会の会期日程の変更についてご報告いたします。

本定例会で当初予定していた追加議案は、既にご報告したとおり、本日の日程第2、議案第147号のみでありましたが、執行部よりさらに追加上程の申し入れがありました。当該追加議案の内容は、平成23年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）についてであります。補正の内容は、JA羽茂おけさ柿選果場設備改修事業に対する補助金の増額でありまして、当該国庫補助金の前倒し交付がされることについて国との事務手続に一定のめどがついたことから、追加提案をするものであります。

変更後の会期日程につきましては、お手元に配付の12月定例会会期日程表をごらんください。

12月15日木曜日、午前10時より本会議を開催し、追加議案の上程、提案理由の説明、議案質疑、議案の委員会追加付託を行います。本会議終了後、常任委員会といたします。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

---

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔9番 小杉邦男君登壇〕

○9番（小杉邦男君） おはようございます。小杉邦男でございます。まずは、今論議が盛んになされている大きな国策問題についてただすものであります。

3月11日に起きた忌まわしい東日本大震災から早くも9カ月が経過をいたしました。付随して起きた東京電力の福島第一原発事故は、水素爆発による建屋の崩壊に加えて原子炉が空だき状態となり、核燃料が溶け落ちるメルトダウンという今までの原発神話を覆す過酷事故を招いたのであります。これにより大量の放射性核質が外部に放出され、30万人を超えるとされる被災住民が全国に居住地を求めて避難を余儀なくされているのであります。佐渡にも来島避難者をご苦労をいたしているところでもあります。この原発災害は、収束まで30年を要するとも言われているところでもあります。いまだ事故発生の原因の検証もなされていないにもかかわらず、民主党や自民党、官僚、経団連、首脳等々の原発推進論者からは休止原発の

早期運転再開の声が上がっているところであります。これに対し、原発災害に苦しんでいる被災者や放射能被曝への不安に日々おののいている多くの国民からは、原発事故責任への反省もなく、何を考えているのかとの非難の声が浴びせられているところであります。原発再稼働によって今回と同様の過酷事故が再び発生することになれば、国家財政は言うに及ばず、安全な国民生活の面からも日本国家が崩壊することは明らかであります。ちなみに、今回の原発事故への復旧費用を政府の経営・財務調査委員会報告書では、除染費用を除いても5兆5,045億円とはじき出しているところであります。今後の除染費用が加われば、最終的には幾らになるのか、その額は予測できないとも言われているところであります。今こそ原発の火をとめ、原発を廃炉とし、安全な自然エネルギー開発に政策を大きく転換してエネルギー問題を解決せよというのが国民の声であります。特に佐渡は海峡50キロを隔てて、6年前の2007年7月16日の中越沖地震で大きな施設災害による放出放射能で周辺住民を震撼とさせた原発7基、その出力821万2,000キロワットという世界最大の東京電力柏崎刈羽原発に対峙しているところであります。島という地理的条件から、原発事故が起きれば逃げ場を失う佐渡島民の命と暮らしを守ることを使命とする市長、改めて原発へのあなたの姿勢をただすものであります。

次に、TPP、環太平洋経済連携協定問題について申し上げたい。民主党政権は、党内に多くの反対の声があるにもかかわらず、野田総理はTPPへの積極参加を表明しているところであります。TPPは、アメリカの貿易戦略による経済協定であります。競争条件を無視したアメリカの物差しで、すべての貿易品目の関税撤廃を要求する協定であります。最大の痛手を受けるのは、農産物であります。1戸当たりの耕作面積は、アメリカが200ヘクタールであり、オーストラリアは3,000ヘクタールであります。それに引きかえ、我が国の面積は1.9ヘクタールにすぎないのであります。競争せずして結果は明らかであります。米づくり農家は大打撃を受け、農業を放棄せざるを得ない状態に追い込まれてしまうのであります。特に中山間地で米づくりに努力している佐渡の農家にとっては、TPPは死活問題であります。さらに、この協定は工業製品は言うに及ばず、金融取引、医療部門や特区等の知的財産等々あらゆる経済分野を網羅する経済協定であります。さきに申し上げたように、そのすべてがアメリカの基準による市場万能主義の競争を強いるものであり、一方的にアメリカが優位に立つ協定であります。このような国益を損なうTPPに我が国は断固として参加すべきではありません。改めてTPPに対する市長の見解をただすものであります。

引き続き、通告に従い、市長の政策への姿勢をただしてまいりたい。まずは、東日本大震災による福島原発事故に関連して、被災来島者の現状はどのようになっているか。また、市は今後どのように対応していくか、その考えをただすものであります。

次に、島内の汚染放射線量は把握されているのか。住民不安を解消するためにどのように取り組んでいくか、ただすものであります。

次に、放射線被曝の影響が高いと言われる年少者を対象とする保育施設や学校等における給食献立食材の汚染調査と対処が必要と考えるところであります。どのように対応しているか、現況と今後のあり方を問うものであります。

次に、地域対策について問うものであります。まずは、65歳以上の高齢者が集落人口の50%以上を占め、住民同士の協力による共同体機能が低下をした限界集落が増加しているところであります。現状をどのよ

うにとらえているか、お伺いするものであります。

次に、このような地域では地域に合った交通、買い物対策が望まれているところであります。どのような対策を考えていくのか、その考えをたずぬものであります。

次に、雇用を中心とする経済状況についてお伺いをします。1点は、特に佐渡は他と比較して景気低迷が大きいところでありますが、島内の雇用状況をどのようにとらえているか、たずぬものであります。

次に、税の公正な執行という意味合いからも入札問題、そこで働く労働者の待遇等を規定をする公契約条例の制定について、私はこれは現況からいって急いで制定をすべきだという認識に立つものであります。改めて市長の見解を問うものであります。

次に、保安林とトキの共生の方向についてたずぬます。1つは、真野地区における防風、砂防保安林での松くい虫防除の現状はどのようになっているか。また、今後どのように対処していくのか、たずぬものであります。

次に、トキと地域住民との共生のあり方の見直しが必要ではないかと考えるところであり、市の見解を問うものであります。

以上、壇上からの第1回目の質問を終わって、次は質問席で質問を続行いたしたいと存じます。市長の明快な答弁をお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速小杉邦男議員の質問にお答えいたします。

最初に、T P Pの考え方をということなのですが、この考え方はもう何回も何回も申し上げているとおり、単に農業ばかりでありませんで、日本国全体の経済、特にデフレを招くということで、単にアメリカとの直接交渉に近いような比率でT P Pの国別の貿易量が存在している状態の中では、これはアメリカとF T Aをやればいいだけの話で、非常に大きな問題があるということは申し上げているところでございます。

東日本大震災を受けて、市では震災直後から8月以降、民間アパートや公営住宅に入居した避難者に対しては光熱費や給食費など市独自の支援を行っておりまして、佐渡市でも50キロ圏内に赤泊、羽茂地区の一部が入っておりますが、防災対策の実施範囲や避難体制の整備等、県と調整しなければいかぬ課題もありますので、離島という特殊性をかんがみて、市全体に万全の防護体制をとるよう県と調整していきたいと考えております。要するに来島者の現状については、まだ生活費の一部等をお持ちしておりますし、それから全体の島内の放射線汚染については、住民不安を解消するために万全の努力をしていきたいというふうに考えております。

それから、保育園で使用する給食食材については、国、県で実施している農産物等の放射性物質の検査結果を踏まえて安心・安全な食材が市場で流通しているということが原則でございまして、給食にもそのような安全なものを使用しております。当然県のホームページ等で地域別の野菜や果物等の放射線量が日々発表されております。それを見ながら、危険が子供たちに及ばないように献立をやっているところでございます。

今後の放射能検査の現況、今後のあり方につきましては、教育委員会から説明をさせていただきます。

地域対策についてですが、佐渡市の行政区、現在709あるのですが、そのうち123行政区において65歳以上の高齢者が50%を超えております。高齢化が進んだ集落でお年寄りが困っている順序でいきますと、通院、救急医療、買い物などが上げられておまして、このような地域では地域に合った買い物対策等が必要だということを実感いたしております。また、新たな取組みとして、最近高齢者の交通事故が頻発しておまして、被害者ばかりではなくて、加害者も高齢者というふうな状況の中で、警察からの要請もあって高齢者の免許証の返還に対するいろんな支援の仕組みを考えているところでございます。

雇用を中心とする経済状況の中の景気低迷でございまして、本年度上期で有効求人倍率0.62倍と低迷しております。製造業が特に厳しくて、受注減少で給与調整をやむなく実施しているというのが多くて、これらの企業の雇用を何とか食いとめて消費を促すということで、企業への雇用安定助成支援や製造業海上輸送費支援、観光客の誘客促進、公共工事等の内需拡大策に取り組んでいるところでございます。特に国でも離島の取組みとして、佐渡市が例になったのですが、海上運賃の半分以上を原則負担しているということも考慮に入れて、来年の新年度予算、これはうまくいくかどうか、厳しい財政の中で大変なのですが、海上運賃に対する島内産品の移出、移し出す予算に対しての交付金措置を申請して現在おります。詳細につきましては、観光商工課長に説明をさせます。

公契約条例、以前もご質問されたわけですが、第一義的には労働基準法などの労働関係法令によって対応すべきだと考えておりますが、このような取組みも現在あるということも知っております。しかしながら、労働条件に行政が介入することの、以前もご説明しましたが、この問題点もありました。ただ、他自治体の動きもあることを考えまして、引き続き調査研究をさせていただきたいというふうに思います。

人とトキの共生で、たまたま真野地区でいろいろトキを排除して森を守れという運動があったというのも聞いております。あるときには、重機が動くとトキが逃げるといって皆さんが反応されているという人たちもございまして。いずれにしてもトキや生き物あるいは森等の共生というのは、お互いに話し合いをしながら理解を進めて、最終的には理想の島づくりをしていきたいので、これも農林水産課長に内容を説明させます。現在の過程を説明させたいと思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

学校給食における食材の放射能検査についてですが、県のほうでも佐渡産の食材についても既に十数品目について検査済みで、適合ということでホームページ等に掲載されております。なお、学校給食における食材の納品は、原則当日でございまして。学校給食の施設で使用するすべての食材について、すべての施設で調理前に放射能検査を実施することは不可能と考えております。佐渡市においては、使用量の多い佐渡産の食材について検査機関のほうに依頼して検査する方向で進めております。きょう早速6品目等の食材を持ち込んで検査を依頼しているところでございます。また、引き続き新たな食材等についても検査する方向で考えております。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。



○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

島内の雇用状況では、平成23年度の月平均求人数が664人で、平均求職者数が1,045人であります。全業種をならしますと、市内で381人の求人が不足しているという状況でございます。10月に実施した下半期雇用状況等調査の結果から、4月調査時と比較して業績が悪化していると感じる事業所、この回答が194社中40%ありました。その大半の事業所は、今後も1年以上厳しいと業況を予想しております。現在までの対策といたしまして、雇用の受け皿となる企業への経営安定助成金等の支援を図るとともに、ハローワークや雇用促進協議会と連携して島内就職を希望する高校生やU Iターン、大学生等の増加策や雇用創出事業に向けて取組んでまいりました。また、医療福祉、建築土木業で求人がございますけれども、求職者が集まらないというミスマッチ等の雇用対策といたしまして、医療、福祉事業者育成のための奨学金制度、介護福祉士育成のための介護雇用プログラム事業、全業種を対象に働く資格取得支援事業など実施しているところであります。歴史的な円高、個人消費などが島内の景気や雇用に及ぼす影響を注視しながら、継続した支援、また新たな対策を検討して図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 真野地区の保安林のことについて補足説明をさせていただきます。

真野地区保安林、防風林でございますが、被害状況を9月に目視で確認をした際は、被害が確認できませんでした。ただ、10月に業者に委託しまして、詳細な現地調査を行いました。その中では、伐倒処理が必要な松くい虫の被害木が確認されたということがございます。その他この被害木については、現在ほかの松の生育に影響を与えることが想定されますので、伐倒処理作業について今準備をしておるところでございます。また、地元から強い要望を受けております、本年度に全区間の、5.4ヘクタールでございますが、この全区間の樹幹注入を完了させるように今進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、原発に関連する事柄について質問いたしたいと思っております。

市長、9月議会で当市議会は原発に依存してきたエネルギー政策を抜本的に見直して再生可能エネルギー政策に速やかに転換を図ること、このようなことを柱とした脱原発意見書を全会一致で採択をして国に提出をいたしているところです。改めて市長、この議決の重さをあなたはどのようなふうにとめていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に重いものだと思っております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、放射能を不安視をして新潟県への避難者が増加していると、このように聞いているところです。六千何百から7,000人を越えたと、こういうふうにも聞いているところですが、佐渡市への避難の現状は今聞いたところでありますが、避難者の家賃等は自治体が立てかえて、最終的には、これは国が負担をすると、こういう仕組みだというふうに承知をいたしておりますが、避難者への独

自の支援も先ほどありましたが、私が心配するのは今後どうなるかというところですが、そのあたりをどう見通して佐渡市は佐渡へ今来島している避難者にどういう対応を引き続いてしていくと、こういう考えでおりますか、お聞きをするところであります。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在市では、アパート、公営住宅に入居している避難者が37世帯、87人、親戚等に滞在している避難者が9世帯、25人、合計で46世帯、112人が今市内に滞在しております。3月31日まで、いわゆる今年度いっぱいまで市が独自に食費、光熱水費等の支援を行います。4月以降につきましては、今ことしの9月から県が借上げ仮設住宅、これは家賃のみの補助ということになりますけれども、これ県内全域でやっておりますけれども、この制度に移行してもらうという形になっております。なお、この県の借上げ仮設制度はことし9月から先ほど申し上げたとおり行っているのですが、おおむね2年間行くと今のところは情報が入っております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 佐渡では、先ほどの市長答弁のように、生活支援を一定のものを今継続してやっている。他の地区では、それをカットされていると、こういうことを聞いているわけですが、今の実態としまして、生計の道は閉ざされているわけです。稼ぎがないという実態に置かれている中で、家賃補助だけで生活はできないということがありますから、そのあたりは佐渡市はちょっと条件が違うと言いながら、今後そういう状況になるというのが今の答弁だと私は思いますが、そのあたりで、これは佐渡だけではない。国の対応の必要性が問われるわけですが、どのように考えておりますか。これは、市長が答えるのかな。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 原則として、県と足並みをそろえるというつもりにはしています。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ということは、県は家賃助成のみですよと言っているわけだから、結果して今佐渡市が応分負担をして支援をしているものはカットされてしまうと、こういう状況になるということだと思いますから、私はこれは佐渡市だけの問題ではない。全国へ、先ほど申し上げたように、30万の方が散らばっているわけでありまして。それらの人たちの全体の生活問題として、やはり少し上のほうへきちんと言ってあげる必要があるなど、こう思います。市長いかがです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのようにしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そこで、先ほど佐渡市への避難者の数等も承知をいたしました。避難している人々には、これは情報も少ないと思いますし、知らぬ土地へ来ているということもありますが、生活の悩みや将来への不安から、恐らく孤独感に強いられていると、こういうふうにも聞いておりますし、想像もするところではありますが、避難者同士の悩みの共有の場または地元市民との交流の場として、いつでも使えるような施設の確保や人的支援が必要ではないかと、こう思います。市はこのようなことを具体的に

考えておるか、実行しているか、そのあたりをお聞きをいたしたい。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 市として避難者の交流の場あるいは情報発信ということにつきましては、情報発信につきましては市報あるいは我々の知り得た情報を月2回ダイレクトに手紙といいますか、文書を送っております。また、そういう避難者の交流の場としまして、3月17日の受入後いろいろな形で民間のボランティア団体あるいは民間の方々からのご協力で行っております。市は、あくまでも仲介役という形でその情報を避難者の方々に提供してもらっている。また、社会福祉協議会あるいは土曜日の新聞でもごらんになったとおり、NPO法人のゆいが今度相談所を開設するというところでございます。市は、側面からバックアップしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今のそういう支援情報については、私も承知しているところですが、市長どうですか、これはやっぱり市もむしろ片棒を担ぐのではなくて、積極的にそういう施設提供なんかするような努力が必要だと思いますが、どのように考えます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） できるだけ多くの情報は提供し続ける必要があると思います。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは次に、先ほど放射線の汚染の関係のお話がされましたが、県は11月に県内の29市町村の62の地点を対象に水田や畑の農産放射能を調べた結果、作付基準を下回るか検出されなかったと11月30日に新聞報道で発表されております。また、佐渡市内の小中学校のグラウンドと保育園の園庭、合計13カ所の空間放射線量を8月の17日から19日の間に測定した結果、国の示した基準を下回っていると、このように言っておりますが、しかし私はこれでは抜き取り検査体制であって、しかも年に一、二回ということで調査ということであれば、これは調査方法が粗過ぎるのではないかと、こういうふうにも考えるところですが、この現状では子供を持つ親の不安はなかなか解消されない。特に放射能汚染の被害をものに受けると言われる子供については心配が多いだろうと、こう思います。よって、私は次の点を幾つかについてお聞きをいたしたい。

まず、第1点は定点観測用測定器が佐渡にあると。以前も私は聞いたところでありますが、モニタリングポストと言われるものです。現行どこに設置されるか、改めて島民は関心があるので、お聞きをいたしたい。

また、柏崎刈羽原発から50キロ圏内の赤泊を中心とする南部にモニタリングポストが必要だと私は思います。そして、設置をするとともに、そのデータを市のホームページに掲載する、そういうふうなシステムを取り入れるべきだと、こう考えますが、市の考えはいかがです。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在市内のモニタリングポストは、環境省が設置します関岬1点限りです。ここでの観測は環境省が行っておりまして、通常週1回公表されております。今後ですけれども、環境省のほうで県内6カ所に新たなモニタリングポストを設置するというところでございます。これは、佐渡市が

含まれております。今のところ予定としまして、南佐渡消防署に設置する予定です。この工事につきましては環境省が行うということで、今年度中に設置の予定であります。それで、環境省あるいは県のほうがすべて測定結果を出すということでございますので、その結果が毎日発表されるはずですので、市のホームページとリンクさせてその結果を公表していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それから、市独自にきめ細かな放射線を測定できる、持ち運びのできる測定器にサーベイメーターというのがあるのですが、市内に10カ所配備をして、これも状況を市のホームページに公開すると、こういうようなことをする、ある意味で必要だと考えますが、そういう考えはありませんか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 市内の放射線量につきましては、現在定期的に上水道水、ごみ焼却灰等を検査機関に送りまして、はかっております。また、本庁、各支所、サービスセンターに県からポケット線量計を借りまして、毎日空間線量を測定しております。おおむねといいますか、結果は通常の範囲内ですが、これを県に報告しております。今のところ異常の数値は出ておりません。

それで、線量計の件なのですが、現在注文しておりまして、今月中に2台入る予定としております。市独自の測定に今後活用していきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 次に、原子力安全委員会が原発防災対策を重点的に行う地域である従来の地域、E P Zを拡大することを11月1日に決めたというふうに言われているところです。原発から5キロ圏内を即避難のP A Zと、そして30キロを避難準備のU P Zゾーンとすると、このように言っています。そして、50キロ圏はヨウ素、防護地域のP P Aエリアと重点地域から除外をいたして、50キロは除外をいたす方針が示されていますが、福島第一原発の惨状からして、やっぱりこれは納得できないという思いがいたします。市長の考えはどうか。

また、世界最大規模の先ほど申し上げた柏崎刈羽原発から50キロ圏の島民を先ほど申し上げたように守る、そのためにも東電との安全協定、これを締結すべきだと考えますが、市長の見解をお聞きをいたしたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 50キロ圏内のP P Aで県の今までの案は、旧町村別に半分以上であれば、その旧町村の全域と、それ以下であれば、それは含めないというふうな案でしたが、これについては危機管理主幹に言わせて県に強く申し入れをしています。

それから……

〔「安全協定」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 東電との安全管理協定、これは市長会がまとまって現在研究会をやっています。

その結果で出た安全協定を結びたいという市も非常にたくさんございました。みんなでこれをどういうふうにしようかということは今検討しているところです。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これは、それぞれの市長の見解はいろいろ新聞報道されたりいたしています。妙高市では、これは離れているわけですが、これはもう当然安全協定を結ぶべきだと、こういう主張を妙高の市長さんはいたしておるので、ぜひ佐渡の場合には遮るものがないと。有事があれば一気に海を渡ってくるという、こういう状況であります。安定協定についてもぜひ積極的に発言をお願いをいたしたい。

それでは次に、学校、保育園の給食の関係についてお伺いしますが、内部被曝は外部被曝より深刻であると、そのことは明らかなのでありますが、とりわけ子供たちにはより安全な食べ物を提供し、被曝を何としても避けなければならないというふうに考えるところです。横浜市を始め多くの自治体で学校給食の放射線量の測定が始まっているところです。そこで、小中学校、幼稚園、保育園における給食食材の放射線対策を具体的にどのように所管する部署で対策しているか。先ほど答弁は一応聞きましたが、改めてお伺いをいたしたい。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

先ほども答えましたが、学校給食における食材の納品は当日納品されます。ということで、各施設、すべての施設において、すべての食材を当日検査することは不可能というふうに考えております。この後使用量の多い佐渡産の食材については、検査機関を通して検査したいというふうに考えております。なお、県でも佐渡産の食材を十数品目検査しておりますので、佐渡産食材についてはこの後随時検査を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

保育園での放射能汚染の検査の実施状況でございますが、こちらにつきましては先ほど山本学校教育課長が申されたとおり、保育園でも同様の現状がありまして、一般に流通されている食材については、県等が検査をしている結果をホームページ等で確認をしながら購入をしているというのが実情でございます。

今後の自主的な検査等につきましては、県の支援策等を含め、教育委員会とも連携しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 学校給食にかかわる職務権限は教育委員会にあるというのは当然だというふうに思っているところですが、この原発3.11の事故を受けて放射能から今度は子供を守る、そういう立場でこの給食に関して対策会議を開いたと、こういうことはありますか。あれば、その内容について教えてもらいたい。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

対策会議というものは開いていないのですが、学校教育課における栄養士、それと給食の担当者と各施設等連絡とりながら学校給食を行っているところでございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私は、こういう重大事態でやっぱり少なくともそれに対する対応どうするかという

会議は開かれてしかるべきだと、こう思っているところです。

それでは、給食の放射能問題については、具体的には給食センター化の学校等については学校の給食センター運営委員会がその任に当たっていると、こういうふうに思いますが、自校方式の場合には、これは校長がその任に当たると、こういう理解でよろしいのでしょうか。

それで、特に給食センター運営委員会での原発事故を受けての子供たちを守ると、こういう意味合いで、ここは今度は給食に限ってのことです。どのような会議と施策を講ずる、そういうような話し合いがされているか。

それから、保育園についても先ほど話がありましたが、当然そのことについて全体の会議を持つ必要があったというふうに思いますが、そのあたりも先ほどちょっと触れたような答弁はいただきましたが、改めてこの点についてお伺いをいたしたい。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

学校給食センター運営委員会ですが、これは原則年1回の開催であります。必要に応じ、随時開催しなければならないというふうに考えておりますが、学校給食におきましては佐渡の栄養士等の集まりがありまして、その会議の中で放射能について協議しております。運営委員会独自の協議はなされておられません。ただ、東日本の大震災後に1回運営委員会を開催しまして、その放射能等で入荷困難な食材があった場合には献立の食材を変更するような話がありましたが、まだ震災後間近ということで放射能についての具体的な協議はなされておられません。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

保育園のほうにおきまして、放射能汚染等に対する運営委員会等は特段設けてはおりませんが、保育係あるいはそこに所属します栄養士が各保育園の調理担当等と連携を密にしながら、県等のホームページでの公表結果を連絡するなど情報の共有に努めながら、その辺の注意喚起等を行っているところでございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 1点目の対応の状況は聞きましたが、私はこの問題は子供を持つ保護者の不安だというふうに思いますから、きょう教育長がこの大事な議論の場におらないというのはけしからぬと私は思っておりますが、市長どうです。これは、本来であれば、今の議論を聞きまして、やはりこれは大変なことだと言って運営委員会で当然議論すべき。保育園もそうだと思いますが、給食関係者はどうあるべきだということを広く関係保護者の意見なんかを聞くという場を持って対応していくということは必要だったのだというように、これからも必要だと思いますが、そういう認識で進んでいくべきではありませんか。どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 新潟県内でも海に浮かんでいる島で、その点は県でもああいうふうに食品の安全であるというデータを出してくれているので、我々とするとは大丈夫かなと思っておりますが、保育に当たる、保育というか、保護者にとっては非常に心配であろうと思っております。そういうことにつきましても、

また担当と、教育長とも相談しながら、今後必要であれば、そういう対応もとっていきたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、改めて子供を守るためにどうあるべきかという議論が不足しているのではないかという思いが今の話を聞いてするわけでありますが、学校給食から放射能を除くために幾つかの具体的に今お聞きをいたしたいのですが、1つは、答弁にもありましたが、踏み込んでおりませんが、野菜や果物について一部使用食材原産地が給食センターによっては給食日より知らせてあるというふうに聞いています。私その印刷物を見たところでありますが、肉や魚介類、卵、海藻などすべての給食食材について産地をやはり明らかにしてあげる必要があるのではないかと。そして、それは市のホームページにちゃんと知らせると、こういうことが保護者の不安を解消することにつながるなど、こう思いますが、現行において福島原発周辺県から食材が入っているかどうか、そのあたりは把握をいたしておりますか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

先ほど議員言われるように、毎月の献立表に野菜等食材については、これはどこどこ産であるというふうなものを載せるようにということで指示して、もうやっているところもあるかと思えます。なお、県のほうでも県内に流通する食材については県のほうで検査しておりますし、今後は茨城とか福島、千葉産の食材のほうについて検査をしていきたいというふうに方針は聞いておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今後県は、この給食食材について県の各地の振興局、そこに測定器を置いて各学校の給食で使う食材を、先ほど話したように、前日までに検査をすると、こういうふうに言っておりますが、これについてどのぐらい持ち込めるか。先ほどの話だと、たくさんあるわけですが、そのあたりは具体的にどういうふうに考えておりますか。まだ詰めておりません。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） 県で各地域振興局のほうで検査していただけるということですが、佐渡の場合には佐渡地域振興局のほうでは検査されません。それで、県のほうにはお願いしているのですが、一々船で渡って持ち込んで検査してもらうということは不可能というふうに考えておって、先ほど申しましたように、佐渡産の食材については自分たちが検査するというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長はどうですか。これは、各ほかの振興局には配置をされて今言うような格好でやる。少なくとも今課長は佐渡独自に努力だと言っていますが、それは当然のことですが、やはり公平なある面では県民サービスとして当然佐渡は排除されるべきだと思いますが、市長、それは強く県に言う必要があるのではありませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その緊急度の厳しいところから地域をやっているのだと思いますので、いずれにしても県民それぞれに安心、安全の食生活、特に子供さんについては県も十分考えているというふうに返事はいただいております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、今度は一般の話として、県は11月25日に上中下越の3地域の県民から持ち込んだ食材の放射性物質を検査できる体制をつくる考えを示しましたですね。そして、上中下越3地域に2台配備の6台配備をすると、こういうふうに言っていますが、これは佐渡は恐らく入らないのではないかというふうに思いますが、そうだとすれば離島である佐渡はそのハンディがあるわけだから、これはまた先ほど話したように、佐渡にはちゃんと配備をなさないと、こういうふうに行く必要があるのではないですか。いかがです。これは、市長が答えなければならぬ。状況は、課長、聞いておりますが、そのあたりは新聞報道であります……課長、状況わからぬか。それなら、これは一般のものだ。一般の人に対する汚染に対する調査を、検査を振興局のほうがここに配置をして、それで上中下越に配備するというのだけれども、検査機を持っていったら検査してくれると、こういう仕掛けです。佐渡は、これからいくと、入らないのではないかと私は思うわけ。そうであれば、先ほど話したように、やっぱり佐渡は離島ハンディでちゃんと配備をすべきだと、こう思いますが、そのあたり情報はどうです。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 例えば食物に含まれる放射線量を検査する機械なのですが、通常的空間線量計とは違っていて、非常に専門性が高い機種でございます。それで、市独自といいますと、先週新潟市の保健所にそれを配備するという報道等もありましたけれども、非常に高度な専門性が要求される機械を市独自で配備するということが果たして対応できるかどうかという部分もわかりませんので、その辺は今後検討すべき問題だと考えております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長、恐らく今上中下越に配備というのは佐渡がないのだと思うのです。これは、ある意味で地域汚染の大小の関係があるとは言いながら、佐渡はやはり離島の関係できちんとやるべきだというふうに思いますが、市長いかがです。これは、そういう要望を状況を見ながら強く要望していく必要あるのではないですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 危機管理主幹が言ったように、食物のものは非常に大変というのはおかしいのですが、一定の量をきっちり燃やしてといただきますか、最後の計量するのは専門家が必要だというふうに聞いています。ほかのところへ配付するというのを聞いていないものですから、まだわかりませんが、その情報をきっちり確認してから決めたいと思います。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 特に給食の関係で一番いいのは、新潟市では今度はゲルマニウム半導体検出器といって、これはどういうものかといいますと、承知だと思うのですが、給食をしまった献立を、全部でき上がったものを入れ込んで、そこの中で放射線量を把握をするという、こういう機械だそうであります。新潟市は、これをやるそうであります。佐渡市でも考えたらいかがかと思うが、どうです。市長。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在でも数万円出せば、例えば環境検査をする企業がやってくれるわけなので、今まで入ってくる食物の原料、原材料については大丈夫だという確認をしているわけなので、大丈夫だと



と思いますが、新潟の場合は特に福島から川が流れてきているというふうなこともあって、ちょっと状況が違うと思うのですが、そういう面でももしその可能性というのか、そういうふうな新潟市でも数値が極めて高いなんていうことになればあれなのですが、検査をやろうと思えば今でも佐渡でも業者はやってくれるわけなので、毎日毎日やることは実際はできませんが、それはまた事務担当とも話をして検討させていただきます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ぜひ食材については、特に子供に対するものについては関心を持って努力をしていく必要あるだろう、これだけ申し上げたいと思います。

次に、保安林とトキの共生の関係です。先ほど課長から答弁を具体的にもらいました。本年の10月の28日に人・トキの共生の島づくり協議会、林業部会、こういうものが開かれたというふうに承知をいたしております。その中で、県の森林研究所、森林・林業技術課というところに所属をする布川耕市課長は本年6月に松くい虫防除を中止した結果について何かコメントを述べましたが、どのようなことを言いましたですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

この共生の島づくり協議会の森林、林業部会につきましては、病虫害といいますか、松くい虫だけの議論をしたわけではございません。森の今後の維持管理、現状、では今後どういう形、トキへの影響がどう影響なのかということで、森林管理に当たって総合的な議論の第1回目としたところでございます。ただ、ご指摘の点につきましては、私ども申し上げますに、この森については基本的に何もしなければ、維持管理の状況も悪いので、3年程度でこの森自体が松くい虫に被害でなくなるのではないかとということもご指摘がありましたし、トキについてもどういう影響が出るのか、人については大きな影響ないのではないかみたいなお話もありました。ただ、これはあくまでもまだ議論の途中でございまして、結果とか、そういうことではないということでございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） あと1点ですが、新潟大学の朱鷺・自然再生学研究センターの山岸哲センター長は松くい虫防除の空散について話をされたようでありますが、どういう話がされましたか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） センター長におかれましては、そのときにはこの松自体、営巣木としても非常に重要であるということから、この松も守らなければいけないので、トキがいないときに防除するという手法はあるのではないかとという形ではお話はされております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 課長はあれではないですか、今のようなさらっと言った話ではなくて、散布薬剤がトキに影響があるかどうかというようなことをきちんと話がされたのではありませんか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

その中で、トキへの影響についても議論がございました。ただ、防除の液体自体が揮発性が強いので、

長時間、すぐ揮発してしまうので、大きな影響はないのではないかという議論があったのは確かでございます。ただ、これについては科学的な根拠等ではなくて、そういう形の中で議論があったというふうには記憶しております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 保安林とトキの共生については、今ほどのような専門家のある意味で重要な指摘があるわけでありますが、地元の区長や保安林組合長からは保安林を松くい虫から守るために具体的方策を求めて、12月1日に市に対して申し入れがあったところです。具体的にどのようにこれに対して対応するか、恐らく腹づもりはあるのだというふうに思いますが、どのように考えているか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

申入書につきましては、樹幹注入を1年でやってほしいということが一番大きなものでございます。そこにつきましては、基本的に先ほど申し上げたとおり、1年で実施する方向で今進めております。

あと、またいろいろ細かい点は多々ありましたが、人とトキの共生をどう考えるのかというところでございます。これにつきましては、先ほど市長が申し上げたとおり、やはりいろんな状況が考えられると思います。今回の森林部会の議論もそうでございますが、さまざまな状況に合わせた形をしっかりと判断をしていきたいという方向で今考えておるところでございます。

あと、森を守る体制につきましては、この後我々としては最大限の形でしっかりと守っていくという方向でご説明のほうを考えております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 1年で全体の樹幹注入をやるということでありますが、これ恐らく対応するコストであります。そのほかの幼木についてはまた方法が要るのだと、こういうふうにも思っていますが、そのあたりについて。

それから、今やる樹幹注入は、これは未来永劫に、次は本当に寿命が尽きるまでもつというものではないと思います。薬効はどのぐらいの期間あるのか、そのあたりと、あわせて被害調査と恐らく言われていることであったと思いますが、伐倒薫蒸に対する対応についてと、それから保安林の中の掃除、下草刈り等の助成等も含めてそういうことが言われていたと思いますが、そのあたりへの対応についてはどのような関係者への回答をする考えでありますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

幼木の管理でございます。松くい虫については、樹幹注入は10センチをおおむね考えております。それ以下のものにつきましては、対応を航空防除で、ラジコンヘリでございますが、やってほしいということがありました。その幼木の場合、小さくございますので、基本的に直接剤がかかるということはないと思います。そういう部分の中で、今後その小さな木が逆に要るのかどうかも、森をしっかりと管理するという観点から、その木がどういう役割で、これを保全するかどうかも含めて森全体の調査も、協議も含めて守る体制を今後考えるべきだというふうに考えております。

薬効につきましては、今回のものは2年でございます。

伐倒薫蒸につきましては、今議会で県の事業として補正もお願いしておるところでございますが、八幡地区のほうから非常に松くいがことし出ておりますので、その被害対策の伐倒も含めて森の本年出たものについては伐倒駆除をしっかりとしていきたいというふうに考えております。

また、今までの調査のことですが、これにつきましては20年、21年も一応目視による調査でございますが、しております。その中で、松くい虫の被害自体は出ていなかったのではないかと判断で我々としては伐倒駆除をやっていないということで考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今の答弁のように樹幹注入で薬効が2年だということで、問題はその後になるわけですが、その後は引き続いてどのような対応していくつもりなのか。先ほどの専門家の話ですと、いや、心配要らぬのだと。空中防除でもって、それは揮発性があり、浸透性がある、それはトキが留守の間にやれば後に問題はないと、こういうふうなことを言われている。そういうことも含めて、どういう方法でやっていくか。これで終わりだという話にならないで、引き続いてその方法についてどういうふうな考え方を持っているか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

あの森につきましては、私ども当初からお約束しているように、どういう形で守っていったらいいのかどうかも含めて人とトキ、森の協議会を設置したものでございます。その中でトキへの影響、トキの状況、あと森の状況、そこをトキの専門家、森の専門家を踏まえてどういう形の防除体制がいいのかということで考えております。その上で、2年間お時間のほうがまずあるというふうに考えておりますが、2年ということではなくて、本年、来年の防除時期程度をめぐってこの森を今後どういうふうな体制で守っていったらいいのか、またトキとの共生というのをどういう形にしたらいいのかという議論をその中でしっかりして森を守っていくということを今考えておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、今度はトキと人間との共生のあり方についてですが、トキ放鳥はこれまで5回、計78羽が放鳥されたと、こういうふうに聞いておるところですが、放鳥によって佐渡の自然が破壊されるというようなことがあってはいけないわけでありまして。人とトキの共生のためにトキ保護増殖事業計画、これは農水省、国交省、環境省の3省によって告示第1号、こういうもので示されているところなんです。この事業計画の中で、生息環境の整備や放鳥の実施についてどのように前提条件を定めているか、わかりましたら教えてください。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今そのもの自体はちょっと私手元にはございませんので、詳細はあれなのですが、放鳥に合わせて自然を再生した中で放鳥していくというような旨のことが書かれていたような記憶がございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） もっと具体的に書かれているのです。1つは、営巣木であるアカマツ、コナラ等ト

キを取り巻く生態系全体を良好な状態に保つことが必要、そうですね。あと1点は、小佐渡東部地域を中心に営巣木、ねぐら等の生息環境の保全及び再生を進めること、これが生息環境の整備であります。そういうことではなかったですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 議員ご指摘のとおりかと思えます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ですから、放鳥前に生息域の保全、再生をまずきちんと実現することを目指す、こういうことが必要であったわけです。だから、現状は放鳥ありきにひた走ったことが今のよう、こういう本来行かない松林へ行く、クロマツ林へ行くと、こういうことを招いた要因ではないかと。これは、トキに聞かなければわかりませんが、というふうに指摘をしなければいかぬと、というふうに思っているところです。

では、具体的に生息環境についてちょっとお聞きをいたします。トキの営巣木であるナラや松の現況はどのようになっておりますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） では、お答えいたします。

今松につきましては、佐渡で大きく守られているのは防除を行っているところだけというふうを考えております。それ以外大きな松林というのは、今なかなか保全ができない状態でございます。ナラにつきましては、先般もご説明したとおりでございますが、22年をピークに、22年若干数値は下がっておりますが、やはり被害の状況はかなりひどいことになっているというふうには考えております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今課長によって多くの説明ありましたが、ひどいのです。これは、山を見ればわかりますが、ナラは平成10年ですから、10年にほんのこちょっと、恐らく南部で、羽茂のほうですが、そこへ出た。そこから始まって、今市長のところへ届けましたが、21年の状況は、こういう状態であります。大変な状態になっている。これは、トキの生息地と関係してくるわけでありまして。それで、こういうことです。18年に、これは多くなってきたとき8,377本が平成21年は4万6,944本、これは1年間で数えた数です。こういう状態でふえて、市長に渡した図面のとおりは今惨たんたる状態になっている。片や松くい虫のほうは、これは平成6年に1万1,169本と数えられています。それから、20年は212本です。ですから、6年をピークにずっと減ってきて、松くい虫はもう終わったというふうを考えてよろしいというふうに思いますが、もちろん現在でも生息しているものは、これは対策をしなければ死んでしまうということですが、松くい虫そのものの被害はもう峠を越して終わったというふうに見られているのが状況だと思います。ですから、以上のとおりにナラや松は全滅状態を放置をして毎年放鳥を繰り返していると。これがこの、残念ながら島内の視聴者の皆さんに見せられないのが残念ですが、これは全島にくまなく点を打ってあるところは被害地であります。全域に大変な数で、先ほど申し上げたように、1年間で4万6,000本と、こういう状況に今なっている。ですから、この結果、本来営巣やねぐらとするコナラやアカマツがなくなってしまうから、予想もせぬようなところへトキがすみ着く状態が起きているのだと思うのです。ですから、私は、これは一生懸命やっている人には言いにくい話だけれども、放鳥を1遍断念したら

どうだろう。そして、先ほど指摘をしたような、そういう自然生息環境の基盤整備を改めてやり直してからこれは始めなければいかぬではないかと、こういう思いがいたします。すむ場所がないというのが、このナラなんかは本来好むところだというのに、こういう状態になっている現況を考えると、そのような思いをいたしますが、市長いかがです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうふう簡単にいくのかどうか、国の一大プロジェクトでもありますので、一つの参考意見として聞かせていただきます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長は、やめろというのを参考意見とする必要はないのです。整備をしなければいかぬということを全面的に受けて努力をせよと、こういう意味合いでありますから、改めて補足をいたしておきます。以上でトキと今松の生息地との関係は解決がつくような見通しになったところでありますので、ぜひ引き続いて、残り少ない保安林であります。最大限努力をお願い申し上げたいと、こう思うのです。

それで、少し時間がありますので、地域対策についても答弁をいただきましたが、私はこのような状況で今、先ほどのような答弁のような状況で限界集落はふえているわけであります。私は、ここはもちろん公共交通機関についてもやはり利用しやすいということを工夫する必要があります。今まで幾つかやって、それは努力は認めますが、失敗の結果は責任を問われると、失敗でしたということにならざるを得ない。利用者がふえないということでもありますから、本当にそうなのか。本当に利用者が利便性を感じて利用できるような、そういう体制になれば利用者がふえるのではないかと、こういう思いもいたしますものですから、これからもその努力が要るだろうと、こういうふうに思います。見解を聞きたい。

それから、特に相川なんかは顕著でありますけれども、市街地の中心街は何とかスーパーがあって買い物は可能であります。そこを外れれば、もうほとんどかつての集落店舗はないのです。ですから、それは農協の外販車等が走っているところもありますが、圧倒的にも不便を感じている、こういう状況です。私は、早目にある面では外販支援、外販店の支援等の対策を積極的にやるべきだと思いがいたしますが、市長どうですか。全体の政策的力を入れるべきだと私は思います。特に私は、合併は余り最近言わないのですが、合併がこのことを促進したことは間違いないと思いがいたしておりますが、そうはいつでも結果でありますから、その解消対策に努力する必要があります。市長の答弁を聞きたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはり一番の問題は、車社会だというふうに思います。今までは、歩いて買い物に行ける範囲で生活していた。当然規模は小さいですから、そのかわりに周辺に市街地が開発されてきたのですが、この車社会で皆さん方からは道をよくしろと言われていますが、ご存じのように道がよくなれば、当然その集落は買い物しなくなるわけですから、そういうふうになります。これは、我々が何を求めるかによって社会の構造自体が大きく変わっているということに起因しているわけです。しかしながら、置いていかれる弱者はどうしたらいいかという、そこで生活しなければいかぬ人たちのためには一定の配慮がどうしても必要になってくるので、総合的にやっぱり高齢者あるいは弱者の対応については考慮しながらやっているつもりなのですが、なかなか間に合わないということもござります。いずれにしても、

このことについては努力をし続けるつもりでございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） あと1点、雇用問題。先ほど有効求人倍率等の報告があったりもいたしましたが、なかなか今若い人が大変です。若い人が大変な状態になっています。私なんか相談受けたりするのですが、若い人が生活保護を受けなければならないなんていう、こういう話がいっぱい出るのです。受けるか受けぬかは別ですが、そういう状態。実情を聞くと、ほとんど働いている人です。働いている人が懐へ残らないとか、必要な生活支弁ができない。それだけの給料しか、報酬しかもらえない、賃金しかもらえない、こういう実態です。これは、恐らく全体の経済活動等の兼ね合い、それから企業における企業努力等さまざまな要件が複合するとはいいながら、放置ができないと思います。結婚できない最大の原因です。この間間違った言葉でペアリングとかなんとかというようなことを言って婚活を言っていました、そんな問題で解決しないです。基本的な生活基盤をいかにきちんと確保してあげるかと、このことなくして佐渡の若者をここへ逗留させることはできません。そういう意味では、私は工夫して、進んだ市では、その支弁をどうするかという努力をしているところあるのです。市長、やはり関心を持つべきで、具体的な政策を私も持っていません。提言はできませんが、市長、考えていく必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これも非常に大きな問題で、グローバリズム自体は巨大な富や、あるいは楽しみを得るためにはよろしいのですが、置いていかれた人にとっては悲惨な状態が待っているという形です。ですから、この問題を解決するのめなかなかそう簡単にはいかないのですが、僻地はそういうふうな富と楽しみや娯楽がなくなってしまう。ますます中央集権ということになるので、これをやっぱり国がきちり富のフィードバックをさせるか、あるいは我々も努力をして、そういう喜びを地域に持つかということでございまして、単なる収入だけでは済まない状態です。佐渡は、いろんな方々がフォーラムで最近来ていただいているのですが、豊かな島だという一言を言われます。これは、お金があるという意味ではなくて、今まで長い歴史の中で規模の小さい農業、それから規模の小さな漁業等やりながら、生きてくる基盤自体は極めて兼業の中で安定はしていたということです。この豊かさを残すにはどうしたらいいかということをもう一度やっぱり考え直して、考えていく必要がある。ただ金を持ってくるというのが、単なる事業だけで持つてくることはもうできない状態でございます、国の仕組みをやはり問うていくと、それから我々の努力も両面でやっていくということが必要だろうと思っています。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 最後であります、今の議論と多少かかわるわけでありまして、公契約条例です。これは、入札制度の改善も一つであります。入札は、安ければいいというものでは私はないだろう。そこの中でいかに公正な状況がつかれるかと、そういうことだと思います。中身は、もちろん工事にかかわる部分、そこの中の労務にかかわる部分も含めてそれが公正に執行されて、先ほどの市長が言った意味合いは違うけれども、所得移転です、これも。所得移転、それがきちんとされるかどうかというのが問われるものがこの入札の制度だと私は思います。これは、今土木工事関係、それから業務委託含めて、すべてであります。ここが安ければいいということはだめなのです。ここがきちんと生活できるようなことを保

障するようなことをしてやはり執行してあげること、これは私は市の責任だと思います。たたいて、たたいて、そこは特に委託事業はほとんどが労務費です。これが安ければいいというようなことになったら、これはそこで働く人の待遇は下がらざるを得ない、これが今の状況を招いている、ワーキングプアと言われるような大きな要因にもなっているのだろうし、思っています。そのあたりから、私はそういうことを含めて公契約条例は規定をするものであります。先ほど答弁をいただきましたが、市長にもう一度研究ではなくて、もう一步進める必要があるだろう、こう思いますが、いかがでございますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもお話ししたのですが、当時、我々小泉内閣のころグローバルゼーションということで我々もそうではないかということで、とにかくリストラであったり、世界に合わせて自分たちの生活環境を変えるということをみんなでやりました。しかし、その結果が本当にどうだったのかということに現在問われているので、例えば入札価格一つとっても、これについては一定の利益をキープしなければ地域の雇用が守れないということになったわけです。現在、今小杉議員がおっしゃっておられるのは、その中の一端の大きな流れだろうと。そういう意味で、非常に重要な問題だろうというふうに考えています。しかし、なかなか公平というのが難しゅうございまして、ある一方でリストラを厳しく言う、一方では支える、そのバランスが非常に大事だということで、その点は小杉議員よくご存じだと思われるので、今回も研究をさせていただきながら進んでいきたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午前 11時33分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。東日本大震災と原子力災害は、人間社会にとって何にも増して大切なものが命と暮らしであり、それを守ることが行政と政治の根本課題、使命であることを被災地の圧倒的な現実によって曇りなく示したのではないのでしょうか。これからの日本、佐渡市の防災や暮らしのあり方、合併で8年目になった佐渡市の今後のあり方について、多くの市民の皆さんからご意見や切実な願いをいただいています。ここへ来る前に市民から、佐渡市長はトキも好きだし、原発も好きなのだと言っている人がいました。

それでは、皆さんの声を届けるため一般質問を始めます。第1の質問は、佐渡市における消防力の強化について質問します。消防力は、削減、縮小でなく、災害対策上も十分な体制が必要である。日本共産党は、地域や住民の生命、財産を守る最低限の消防体制は充実すべきだと繰り返し主張してきました。3.11東日本大震災を受けて、佐渡市長は消防力、人員の不足について今回みたいな大きな話になってきますと、なかなか対応について難しいのも事実だと答弁され、また何が何でも人を減らせばいいというものではな

いと答弁されています。佐渡市消防長は、7拠点を維持していく、最低人員を維持していくということで今後とも進めていくと明確に答弁されている。

そこで、1点目は佐渡市行政改革に基づいた人員配置について計画はどうなっているのか、そのことについての見解を求める。

2点目は、3.11東日本大震災と8.28佐渡市総合防災訓練についての具体的な検証について見解を求める。

3点目は、佐渡市消防団員数、これを見ていただきたいのですけれども、平成16年は1,961人、平成22年1,904人と、現在、平成23年、条例定数2,014人に対し1,891人、団員数は毎年減り続け、条例に対して123人不足している。佐渡市は、火災、災害対応は地域消防団の強化で対応すると言うが、消防団が減っている中でどうするのか、見解を求める。

4点目に、今後佐渡市民の生命、財産を守るための消防力の強化について具体的な方向を示すべきだと考えるが、答弁を求める。

順序を変えまして、第2の質問は地域の祭り、行事などへの補助金切り捨ての現状と今後の対応について質問します。地域の祭りというのは何なのか。災害が起きたときには、地域コミュニティが決定的です。祭りのように、ふだんから地域で一緒にみんなでやっていることが決定的に重要なのです。そういう地域コミュニティをつくる大事な一つが祭りです。佐渡市は、お金の問題として機械的に削ることは問題です。市民から、合併前はできたイベント等が、お金がないからといって助成金がもらえず、縮小したり、やめざるを得なくなったり、ますます寂れていく、50代男性よりの意見です。補助金切り捨ての現状と今後の対応について見解を求めます。

第3の質問は、佐渡市の住宅リフォーム支援事業と集会施設整備事業について質問します。地元業者と日本共産党の運動で助成を繰り返し提起し、実施されたことは評価をします。

1点目、助成制度に見る佐渡市地域経済への波及効果について。

2点目は、建設業者から個人業者にも広がり、だれにでも利用できる手続きについて。地元個人業者が受注の主役になったのかどうか。

3点目、不景気対策として、さらに対象工事を広げることについて。下水道つなぎ込み工事、バリアフリー、耐震、断熱など、特にすべての集会施設等は地域の避難所となるので、耐震も含めて支援事業を実施すべき。

4点目、今回限りの施策とするのでなくて、毎年実施できる佐渡市の経済対策の基本施策として平成24年度も住宅リフォーム、そして集会施設整備事業は継続実施すべきと考えるが、答弁を求める。

第4の質問は、TPPと農林水産業、免税軽油制度の継続について質問します。1点目、野田首相はTPP参加表明をしました。しかし、これから交渉すればするほど佐渡の農業、漁業にとっていかに有害、よくないことが明らかになってきます。佐渡市の代表としてTPP反対の立場を貫いている佐渡市長は、これからは勝負だという決意で反対のために頑張るのか、TPPに対する明確な見解を求めます。

同じく佐渡市の農業委員会として、TPPに対する明確な答弁を求めます。

2点目は、免税軽油制度の継続について。継続にならない場合は、佐渡市でリッター1円から10円補助するとか、TPPもそうですが、1次産業を守るため佐渡市の取組みを具体的に示すべきだと考えます。見解を求める。



第5の質問は、佐渡市の就学援助制度について質問します。お父さん、お母さんたちが就学援助制度は助かりますと声が上がっています。親切でわかりやすい就学援助制度の改善を繰り返し求めてきました。改善の方向で進めていることは、大変評価をします。就学援助は、家庭への周知と申請方法の改善がかぎです。現状と今後について見解を求めます。

第6の質問は、平和について。佐渡市が核兵器のない世界へ非核平和都市を宣言することについて質問します。このことも日本共産党は繰り返し提案してきました。非核宣言を検討した結果、具体的な答えを佐渡市として意思表示すべきと考えるが、答弁を求める。

第7の質問は、最後です。県道佐渡一周線の道路整備について質問します。ほかにも大変な道路がまだまだあります。両津地区の柿野浦から岩首間もそうです。先日岩首地区区長会、松ヶ崎地区総代等連絡協議会が佐渡一周線、岩首から松ヶ崎間の道路改良工事の早期着工について、佐渡地域振興局、そして地域整備部部長へ要望書を提出されています。内容を紹介します。当地域は、県道佐渡一周線に沿って集落が連なっております。したがって、佐渡一周線は私たち地域住民が生活していく上でも最も重要な生活基盤の一つであります。その佐渡一周線は海岸に沿って走り、急峻な山並みが迫っています。岩首・松ヶ崎間は、この地形ゆえの問題を最も多く抱えた区間です。幅員は狭く、車両の交差ができない箇所が多々あるばかりでなく、落石、そして土砂の崩落、高波被害等により再三通行どめが起きている危険区間です。そして、唯一の生活道路でありながら、迂回路はありません。地域住民は、救急救命の非常事態が発生した場合、どうなるのだろうか大きな不安を抱えて日々生活しております。また、現在岩首集落の幼児は多田保育園に通っておりますし、ことしから小学校就学児童は松ヶ崎小学校へ入学しております。岩首方面からデイサービスセンターまつさきの里を利用される方もいます。このように岩首地区と松ヶ崎地区は同一生活圏としての関係が以前にも増して、より深まってきております。なお、佐渡一周線の2車線化は島民すべての願いでありますし、佐渡一周線の整備は産業振興並びに佐渡観光にも大きく寄与するものと考えます。以上のことから、この区間の道路改良工事を望む住民の声も強いものであります。平成20年より岩首地区、松ヶ崎地区合同で工法、法線の決定及び早期着工について要望書を提出し、お願いしてきているところであります。当地域の実情をご賢察くださり、また大局的な見地から道路整備計画に組み入れていただき、早期着工について特段のご配慮を賜りたく、再度地域住民を代表してお願い申し上げます。以上です。

1点目は、この地元からの要望書について見解を求めます。

2点目、生活幹線道路として佐渡市の建設課、社会福祉課、高齢福祉課、学校教育課、消防の各課の対応はどうなっているのか。

3点目、市民は死ぬかと思い、毎日この道路を通っています。佐渡一周線、岩首から松ヶ崎間の待たなしの道路改良工事の早期着工実現について、佐渡市として具体的な年度計画を示すべきだと考えます。答弁求めます。今回の質問は、すべて明確な答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 中村良夫議員の質問にお答えします。

最初に、消防力の強化であります。市民の生命や財産を守る消防の重要性は言うまでもありません。広大な面積や分散する人口の離島の現状を考えると、防災面では適切な情報の提供が極めて重要でありまして、緊急情報システム等情報網の完成等に着手しながら、消防力についても画一的な削減ではなく、市民の安全・安心の観点から整備していく必要があると考えます。

具体的な質問につきましては、消防長に説明をさせます。

各地域の祭り、行事などは、地域の大事な地域活性化のかなめであります。今後の対応について質問がありました。各地のお祭りや行事などの補助につきましては、運営団体等の自主性を尊重する方法で進んでまいりましたが、合併時には補助率や補助額の高いもの、少ない地域、ばらばらでありましたのをずっと整理、統合して補助率の平均化や少額補助の場合は自主運営にさせていただくというふうなことをやってまいりました。一段落した後は、観光活性化にもつながる新しい地域の活動でもありますので、新たなチャレンジ事業や地域のお祭り、コミュニティー活動の振興を図るための用具等の整備にも支援を進めているところでございます。

住宅リフォームは、大変な人気でありました。特に中村議員ご提案いただきまして、ありがとうございました。

内容は、建設課長に説明をさせます。

公民館分館施設等整備支援事業は、平成22年度経済対策事業として実施しましたところ、これもまた集落や公民館分館から、利用者から大変好評をいただきました。

教育委員会のほうから内容、具体的な説明をいたします。

T P P問題と免税軽油等の問題でありましたが、現状での関税撤廃と申しても、この間もお話ししましたように、あくまでも今のところ、ほとんど、大部分の取引量、貿易量はアメリカと日本、9割程度を占めるわけでございますので、どんなこと言ってもアメリカと相対のF T Aと同じというふうを考えております。そうすると、どういうメリットがあるのかということを考えれば、おのずと大型農業で勝てるわけもございませんで、それよりもやはり日本の経済全体を考えますと、デフレになる問題が非常に大きい。それから、関税の問題もさりながら、通貨の高い、安いコントロールのほうが大きな影響を日本経済に与えるというふうを考えております。いずれにしても、行く末がまだ政府がどうしようとしているのか全く説明がありませんで、説明のないものに対しては反対するというスタンスを貫いているところでございます。

軽油取引税の減免措置につきましては、これについてはもしこれが廃止されるということになれば大変な影響があるわけございまして、今までも全国離島を始め市長会と反対しておりました。報道されることが確かであれば、政府税調で7日に2012年度税より改正ということでございまして、最終案がまとめられて3年間延長の方向性が打ち出されたというふうに聞いております。この後の方向性を注視していきたいというふうに思っております。

佐渡市における就学援助制度の現状と今後につきまして質問がありました。教育委員会から説明をさせます。

平和を愛する心は人類共通の願いであることは申すまでもありません。非核平和都市宣言については、

庁内で検討会議を設置し、文案について検討を行ってきましたが、3月の東日本大震災に伴う東京電力福島原子力発電所事故等で平和利用である核エネルギーのあり方についてもその考え方が議論されて世論も大きく変化しているところから、宣言につきましてもこれらを踏まえて慎重に進めていく作業を続けておりますので、ご理解いただきたいと思います。

県道である主要地方道佐渡一周線は、佐渡市にとって最重要幹線の一つでありまして、議員も言われましてけれども、特に前浜の2車線がとれないあの地域は大変なご苦勞を地域の方にかけておるところでございます。あれは、ご存じのように県道でありまして、何度も陳情を繰り返しております。

柿野浦・岩首・松ヶ崎間の進捗状況につきまして、建設課長に説明をさせたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 今年度実施しました公民館分館施設等整備支援事業についての質問にお答えいたします。

平成22年度経済対策事業で事業費を1億円計上しまして、公民館分館活動または農山漁村の振興に係る活動のために供している施設の改修等に係る経費を対象としたものであります。実施については、162件の補助事業認定申請がありまして、現地確認を行い、緊急性、重要性を把握し、審査した上で優先順位により予算の範囲内で132施設に対して補助金交付決定を行いました。

佐渡市地域経済への波及効果についてですが、予算額は1億円の事業費で、4分の3補助率、1施設につき100万円を限度としまして実施し、直接、間接的に効果を受ける額は2億5,800万円を見込んでおります。10月にこの支援事業の来年度実施について公民館分館長へのニーズ調査を行ったところ、多くの継続要望がありまして、事業化によっては改修を希望するところも多くあることから、平成23年度と事業内容同様に関係課と協議を行いまして、事業化を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

就学援助制度についてですが、今年度の就学援助の認定者が大きく増加しております。これは、社会状況の影響もあろうかと思いますが、添付書類の省略、民生委員の所見の廃止等申請しやすくなったことが大きな原因と考えております。現行の制度であっても今後も認定者がふえていくというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） 佐渡市の消防体制は消防圏域15分、救急圏域30分の実現のため消防施設7拠点を整備し、均衡のとれた消防サービスを確立してまいりました。本市は、離島という条件のため大規模災害時の即時応援が非常に困難な状況から、今後市の防災体制の整備、地域防災力の向上に合わせて整備をしていきたいと考えております。

防災訓練につきましては、3.11東日本大震災においては当消防本部からも59名の緊急消防援助隊を派遣

いたしました。この貴重な活動を通し、震災を教訓とし、関係機関との連携訓練とともに、地域の自主防災組織に市民の方々が参加いただき、実際の防災行動に結びつく訓練が必要と考えております。

消防団については、議員おっしゃられるとおり、年々減少をしております。その対応といたしまして、消防団、消防署と共同で団員の入団を推し進めております。団員数の減によりまして、今後は消防団の施設設備、備品の整備を行っていききたいと考えております。

あと、消防力の強化につきましては、消防は現在7拠点あります。その維持をしていききたいと思っておりますし、また消防団とのさらなる連携、それと市民との協力体制の構築が重要と考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） それでは、私のほうからは住宅リフォーム支援事業と佐渡一周線の整備状況等について補足説明させていただきます。

まず、住宅リフォーム支援事業ですが、1次から3次までの合計をいたしますと、件数では1,284件でした。それで、補助金額ですが、2億1,582万9,000円、まだ事業は完了していませんが、支援した事業の総工事費は21億5,300万円でした。経済効果は約10倍になったというように考えております。

あと、個人業者への広がりという点であります。請負した業者の法人、個人の比率ですが、件数では法人が約66%、個人で34%となっています。また、工事費の比較では法人71%、個人29%という数字でありました。法人の関係でも下請業者が当然ありますので、個人業者へも広く広がったというふうに考えています。

また、議員継続してはどうかというご意見ですが、現在事業が完結しないで実施中でありまして、今後しっかり検証していきたいというように考えております。

あと、佐渡一周線ですが、先ほど議員内容についてはご説明していただきましたが、11月21日に先ほど議員言われました岩首地区の区長会と松ヶ崎地区の総代等連絡協議会の役員の方が地域整備部のほうへ行きまして、要望をしてもらいました。内容等については、先ほどおっしゃられていたとおりです。それで、県では現段階では柿野浦・松ヶ崎間の事業化はされていないと。隣接する柿野浦工区と松ヶ崎工区の進捗状況を見きわめて、事業化に向けた準備をこの後進めたいということでありました。それで、当面車両のすれ違いに支障が出ている幅員の狭い部分、こういう部分を改修して生活道路としての利便性を向上したいと、図りたいということで、要望を上げたその日に役員の方にはご説明をしたところであります。市としても今後も佐渡一周線の未改良区間の解消を県に強く働きかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 堀口農業委員会会長。

○農業委員会会長（堀口一男君） TPP交渉参加に対する農業委員会の対応等についての要請でございます。TPP交渉は、農業だけの問題ではなく、食品安全、金融サービス、投資、医療、労働、雇用や保険など多くの分野で悪い影響を及ぼすことが懸念されています。TPP参加となれば、我が国の農業農村は壊滅し、佐渡の1次産業や観光にも大きな打撃を受け、交渉への参加は将来に大きな禍根を残すと思われます。トキと共生し、自然豊かな歴史と伝統文化の薫る島、地域社会を危うくするTPP交渉への参加は

反対です。なお、11月1日、新潟県農業委員会大会でもTPP交渉への参加に反対を求める要請決議を満場一致で採択し、決議したところでもあります。そして、政府衆参の国会議員に断固反対の要請も行ってきております。今後も県内の農業委員及びJA、県農業会議を始め系統組織と連携し、政府の交渉経過を注視しながら、引き続き農業委員会としても阻止に向けて行動する決意であります。なお、12月7日に全国農業委員会会長大会、集会が行われ、東京の砂防会館でされまして、TPP交渉の参加に撤回を求める決議をこれも満場一致でしたところでございますので、我々農業関係機関とも、また農業者としてもTPPは今後とも反対の決意で行動することを誓いまして、答弁終わります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をします。

最初に、消防力について質問します。1回目の質問でも質問しましたがけれども、この3.11東日本大震災を受けて、消防長は消防施設、この7拠点を維持していくと。そして、6月議会でもお話ししましたがけれども、最低人員を維持していくということで今後とも進めていくと、このように答弁しております。市長は、今回みたいな大きな話になってきますと、というか、大震災を言っているわけですが、なかなか対応については難しいというのも事実だと。そして、何が何でも人を減らせばいいというものではないと答弁されております。

そこで、質問をします。市長、ずばり消防については行政改革人員配置で人員削減計画等7拠点から減らす計画をやめるのですね。明確な答弁を求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 行革の流れは行革の流れとして大切にしていかなければいかぬと思うのですが、それではその行革が一律というもおかしいのですが、全体のバランスを見ながら消防の配置人員の数を減らすというときに、それではその機能を何で補うかということがないと今までの消防力を減退させるということになるわけなので、そういう検討なしに単に人を減らすというのは島民の納得が得られないという意味で申し上げました。ですから、何で置きかえることができるかということをやっぱり真剣に検討しながら、適正な人員配置というのを求めていく必要があるというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私がお聞きしたかったのは、問題は減らすということなのです。減らすをやめるのかどうか。もう一回、減らすということをやめますね。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 消防機動力を減衰させないということであれば、私は減らしても構わないと思う。ですから、そのところは時代の流れもありますし、消防力を機能アップさせるツールといいますか、そういうふうな消防機器の発展ということもあるわけで、一概に減らすとか減らさないということは言えないというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） だから、市長、市長も消防長も6月答弁されました。私何度も照会しましたがけれども、行革を持っているけれども、見直しざるを得ないと、こういうふうに答弁したのだから、減らすをや

めるということでやっぱり答弁したことに責任持っていたきたいと思うのですけれども、そこをちょっと答弁お願いします。行革を持っているが、見直しざるを得ないと。だから、この消防については行革はやめると、人を減らすことをやめると。では、やめないのかやめるのか、はっきりお答えをお願いします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 消防の、さっき言いましたように、何度も言うのですが、現場の機能が例えば別の消防機動力、人間の力も含めてそれを補うことができるのであれば、やっぱりそのマンパワーというのは減らしていてもいいのではないかというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 整理しながら質問しますが、この消防の行革は計画内容を言うまでもなく、職員を減らし、消防施設を減らす計画ですよ。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 消防の施設を減らすということは申し上げておりません。ですから、それではそれを運用するマンパワーがほかのもので補うことができれば減らすということがあり得るというふうに申し上げているので、ただ一律今までの消防力の減退を招かないように、しないで消防の頭数を減らすということはありません。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 佐渡市は、やっぱり認識が間違っています。この行政改革の人員配置、153人体制、そして125人体制、こういう計画がきちっと載っているのです。

では、消防長にお聞きします。この153人体制、そして125人体制、問題点を明らかにしていますけれども、どういう問題点がありますか。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

153人体制、この場合ですと、7拠点維持していきたいと考えておりますが、出動隊数の減少、これは中央、両津消防署を除く署所ですが、救急出動中の火災出動は不可能ということになります。また、相川、南消防署については火災時、ポンプ車1台のみの出動となります。あと、職員の教育についてですが、これも学校派遣等の教育がちょっと難しく、出向が難しくなるということでもあります。

あと、125人体制でありますと、もう海府、高千、前浜、この3カ所の維持が困難ということでもあります。これについては、消防の考え方ということでもあります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、消防長のお聞きしましたでしょう。これは、大変な行革の計画なのです。佐渡市自ら計画し、今消防長がお答えしたように、この計画はやはり大きな災害以降、大震災以降、問題点があるのです。佐渡市自ら指摘しているのです、その問題点を。やはりこれ完全に計画を見直しざるを得ないし、計画をやめるべきです。もうこれ最後です。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のところは、もちろんその7拠点方式でいくつもりでもありますし、それを守

るために今最善の努力をするということでございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 前段のこれ市長が答弁されたこと、私は問題があると思います。私は、これを質問するとき次のことを考えています。市長がではやめますと答えたときには、私は計画をやめるだけではないと思います。次に私提案します。

これは、消防長にお聞きします。平成23年4月1日で佐渡市の充足率は、市町村基準に対してどうなっているのか。充足率お答えください。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

佐渡市の充足率であります、58.1%、県平均が66.7%であります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今佐渡市の充足率は58.1%とお答えしました。それでは、この佐渡市の充足率は、この資料を私持っているのですけれども、新潟県内類似消防本部と比較して、村上市、十日町地域、南魚沼市ですか、ここと比較してどうなっているのか、答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

村上市は71.4%、十日町市が62%、魚沼が66.9%となっております。なお、佐渡市消防本部、以前45%というのがあったのですが、それは拠点数が多かったため、あと救助工作車等4台保持していたということで、今現在は58.1%。この後につきましても車両の整理等を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） どちらにしても佐渡市の充足率というのは、県内類似団体消防本部としても佐渡市は劣っているわけです。

それでは、確認しますけれども、新潟県の平均に対してどうなっておりますか、佐渡市の充足率は。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） 先ほども言いましたが、新潟県の平均が66.7%ということであります。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 新潟県66.7%、佐渡市は劣っているわけです。だから、せめて消防長、新潟県平均並みに引き上げるべきではないでしょうか。それでこそ生命と財産守る市政だと言えます。7拠点維持して佐渡市の充足率引き上げますね。消防長、明確な答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

先ほども言いましたが、車両数が非常に他市町村に比べて多いということで、その整理を行うことによって平均に近い数字になるかと思っております。

以上です。

- 議長（金光英晴君） 中村良夫君。
- 13番（中村良夫君） 私が質問したこととちょっとお答えがかみ合っていないのですけれども、では消防長、これ佐渡市の地域防災計画、これには消防力の整備、充実について何と書いていますか。
- 議長（金光英晴君） 金子消防長。
- 消防長（金子浩三君） 申しわけありません。ちょっと持っていないもので……。
- 議長（金光英晴君） 中村良夫君。
- 13番（中村良夫君） では、私消防長にかわってお答えします。消防力、充足率満たしなさいよと書いているのです。もっとアップしろと。だから、私さっき言ったように、佐渡市の消防力、充足率低いわけです。類似団体としても低い。だから、せめて新潟県の平均並みに引き上げるべきですよ。もう一回言います。最後です。充足率引き上げますね。
- 議長（金光英晴君） 金子消防長。
- 消防長（金子浩三君） 充足率引き上げるためには人員増が一番なのでありますけれども……
- 13番（中村良夫君） いや、そんなこと聞いているわけではないでしょう、私は。
- 消防長（金子浩三君） ですが、今現在消防車両かなりいっぱいありますので、それを整理して充足率は上がると思っております。
- 以上です。
- 13番（中村良夫君） どうでしょうか、これ。質問したことにちゃんと答えていない。充足率引き上げますかと言ったら、引き上げるとも引き下げないとも言っていないのだし、どうする、これ。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） まだ十分消防長から聞いてはいないのですが、大幅な職員の、職員というのは全体の。職員の減少の中で、消防署も今までの人員に合わせて消防車等設備が配置されています。そうすると、人員が減ってくると消防車が余るわけです。余るから、それではすぐ廃棄していいのかということ、そうではなくて、例えばいろんな整備の過程もあったりしながら、まだ残っているのがあると。消防長が言うのは、適正な人員に合わせて一番機動的に動けるような設備と人間のバランスがとれるということになるので、少々お待ちいただきたいということだろうと私は思います。ですから、そういう意味で本当はどれぐらいの規模が適正であるのか、単なる人員充足率だけでは図れないということなので、その件についても私も消防長から十分な話を受けて今後の配置人員を決めていきたいというふうに思っています。
- 議長（金光英晴君） 中村良夫君。
- 13番（中村良夫君） 次いきます。免税軽油制度の継続にならない場合は、先ほどもお話ししましたけれども、佐渡の漁業を守るためにも以前佐渡市が実施したリッター1円ですか、あるいはまたリッター1円から10円の助成をやったらどうでしょうかと、こういう質問ですけれども、市長どうですか。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） これにつきましては、まだはっきりはしていませんけれども、一応今現政府で軽油の引取税の免税措置がとられているものが、これ廃止になるというのは大丈夫であろうというふうに思われます。政府与党税調で決定したということを経済ももう既になされているので、そういう意味で今までどおりやらせていただければ、そういうことになれば。というふうに思っています。



○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私言ったのは、継続になればいいのですけれども、継続にならぬ場合は本当に佐渡の第1次産業、特に漁業そうですけれども、そういう佐渡市の支援、直接補てんですか、こういうこともあわせて検討していただきたいと、そういう意味で質問をしました。

次に、TPPについて。長野県の松川村役場にTPPに反対する巨大な垂れ幕が掲げられました。役場の3階からつり下げられた垂れ幕の長さは約7メートルです。垂れ幕には、TPP反対、日本の食と暮らし、命を守ろうと大きく書かれ、そのわきに松川村、村議会、村農業委員会の3者の連名が記されています。この垂れ幕は、村農業委員会が村と、そして村議会に働きかけ、設置の運びとなったものです。村農業委員会は、10月30日、TPPをめぐる野田首相が交渉参加の意向を固めたとの報道が流れる中、急遽話し合いを持ちました。この中で委員から、このままでは黙ってられないと。垂れ幕をつくり、意思表示しようと提案がされ、村長に申し入れました。要請を受けた村長は即決。村議会も名を連ねることになり、役場庁舎に垂れ幕が設置されました。そこで、佐渡市農業委員会会長、佐渡市本庁にも……見えますか。見えますね。世界農業遺産、ジアスの垂れ幕の横にこういったTPP反対、佐渡、日本の食と暮らし、命を守ろうという垂れ幕をつくり、我々も意思表示しませんか。そして、佐渡市と市議会に働きかけて設置をしていただきたいが、どうか。会長、答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 堀口農業委員会会長。

○農業委員会会長（堀口一男君） お答えしたいと思います。

TPP交渉参加に反対の懸垂幕の設置について、農業委員会が市と議会に要請したらどうかというお話かと思います。私は、前々から今のおっしゃるようなお考えを持っております。このTPPにつきましては絶対反対し、佐渡の食と農林水産業を守ろうという、私はこの信念を持っております。そういう形でありまして、TPPにつきましては農業委員会としても意思表示をしてきております。そして、今の懸垂幕の設置につきましては市と議会への要請でございますが、まだ私はいろいろ考えておりますが、農業委員会としてまだ検討しておりませんし、今後このご意見を考えながら委員会として協議し、またそういう環境が整えば要請をしていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、農業委員会会長が今お話を、答弁を聞いていらっしゃったと思いますけれども、市長、佐渡市からも市議会、そして市農業委員会に垂れ幕をつくり、意思表示しようとぜひ提案すべきと私考えますけれども、答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在のTPPの政府が我々に説明する範囲では、我々も極めて反対するという意思を明確にしているのですが、佐渡市の中にはこのわからないTPPについても何とか参加してほしいという思いの誘致企業もございます。内容は、我々もそれを説明をし切れない状態でございますが、しかしこれはだれもわからないわけですから、例えば議会全体も、いや、それでいくのだということであれば、もちろんやりますが、そういう格好の中ですぐやるかどうかについては現在答弁できかねるということでございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

- 13番（中村良夫君） 市長は、佐渡市の代表であります。TPP反対の先頭に立たなければなりません。もう一個提案があるのです。農協や漁協などTPP反対の一致点で一緒になって考え、行動していきましようと呼びかけて、TPP交渉断固反対と来年の2月あたり新春佐渡市民集会、積極的に私はやるべきだと思いますが、両津文化会館で。カラオケ大会が終わった次の週、ぜひこういう集会を設けていただきたい。答弁求めます。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） 現在まだ政府のTPPに関するその姿勢自体がはっきりわかりませんし、今のところ農業に大きな影響があるとは当然思いますが、それに対する対応についても一向に明確な答えが見えていない状態で、そのころまでに明確にそのことが明白になれば、またご相談申し上げたいと思います。
- 議長（金光英晴君） 中村良夫君。
- 13番（中村良夫君） TPPに参加すれば佐渡市の農業、漁業、これだけではないのですけれども、この第1次産業崩壊とあらゆる分野にも打撃を与えます。TPP交渉参加、体張って反対で、先頭に立ってみんなで、いろいろお考えはあるかもわからないけれども、手をとり合って運動していきましょう。これは、まとめですけれども、次いきます。
- 佐渡一周線、岩首から松ヶ崎間の道路改良工事について質問します。保育園児何人あるいは小学校児童何人なのか。デイサービスセンター何人通っていると把握しているでしょうか。関係の各課、答弁求めます。
- 議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。
- 社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。
- 多田の保育園のほうへ岩首地区から通っている児童、この数は5名というふうに承知しております。
- 議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。
- 学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。
- 岩首から松ヶ崎小学校へ1名通っております。
- 議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。
- 高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。
- デイサービスセンターにつきましては、定員20人のところ約16名利用されております。
- 13番（中村良夫君） 前浜からだ。
- 高齢福祉課長（佐藤一郎君） 通っている人数ですか。
- 13番（中村良夫君） はい。
- 高齢福祉課長（佐藤一郎君） そこはわかりません。済みません。
- 議長（金光英晴君） 中村良夫君。
- 13番（中村良夫君） それぞれ把握している課と把握していない方もいらっしゃいますけれども、子供たちが少なくなって佐渡市の今保育園や学校統廃合、この地域やっぱり子供たち少なくなっている。地域から保育園統廃合、学校統廃合ありますけれども、そういうもう説明会では統合には理解されて、こういうふうにして環境が変わったわけですから、その説明会のときに保護者、地域の方も危険な道路だからといって何とか早くしてほしいという、統合の説明会でも親から、地域から出された話なのです。こういう意

見もありますよ、佐渡市は一体何やっているのだと、実際今通っていますから。統廃合が決まれば、あとは知らないよと、終わりですかと。もう一回、どこが代表かわからないのですけれども、各課の対応と  
いうのですか、この道路に関してどういう対応しているのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 一応佐渡一周線は県道ですので、地区から要望があった場合には私らがその地区の方の要望を県にしっかりと届けて、それで事業化に向けては県のほうでやはり判断をしていただくという形にしております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ちょっと待ってください。それで、もちろん佐渡一周線は県道であります。しかし、そうはいつても、いろんな関係で生活道路になっているのです。それで、市長、県へ早期事業化されるよう強く要望していくということも大事ですけれども、もうここまで来ますと、具体的に何年まで道路を完成させると、こういう計画をぜひつくらせていただきたいのです。つくっていただくようにしていただきたいのですけれども、明確な答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱり一周線が一番大事だというのは県も知っています。ただ、何年までに返事を出すというと、今の時点ですぐは出し切れないのではないかとこのように思いますが、さらに議員が言われたように、住民にとっては一定の目標がないとその先が暗いわけですから、今後の陳情の中できっちり話をしておきます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 佐渡市の就学援助制度について2点確認します。

現状よりもわかりやすいように改善すると今まで答弁されてきました。今回は、学校教育課長、見ていただきたいのですけれども、このような就学援助制度、家族構成と所得額の例をわかりやすく挙げるなど、制度の適用基準がわかりやすく書かれています。以前これ紹介しましたがけれども、上越市ですか、こういうふうなチラシが出るということによろしいですか。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

参考にさせていただきます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 参考にさせて、大いに参考にして、こういうふうなチラシが出るということで理解をしますので、よろしく願います。いいですか。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

その方向で今考えております。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） あと1点だけ。生活保護基準の1.1倍に基準を改善されました。非常に評価をして

おりますが、新潟県内の中で、大きな声で言えませんが、最低なクラスなのですから、1.3倍が主流ですので、1.3倍を提案しますけれども、どうか。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

来年度も1.1倍でいきたいというふうを考えております。新潟市あたりは1.3倍ということですが、1.3倍に該当する方については支給額を削減しているというようなこともありますので、佐渡市の場合には1.1のままいきたいというふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 次は、市長、いろいろお答えいただきたいのですが、建設課からの資料より、先ほど建設課長もお話ししましたが、佐渡市の住宅リフォーム支援事業、実績お答えいただきました。私は、パネルにしてみました。見えますか。1次、2次、3次募集を実施されて、佐渡市では、合計で、先ほど課長が答えたように、1,284件申請件数がありました。それから、総工事費、ここですけれども、21億5,100万円となり、佐渡市の補助申請額が2億1,582万9,000円に対する効果は29.78倍です。改めて市長、この住宅リフォーム支援事業は佐渡市の地域経済への波及効果、大きな経済効果が生まれていると認識されていますよね。答弁求めます。改めて確認します。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほども申し上げたように、それ自体をとりますと、非常に効果があったのではないかというふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、そうでしたら業者、市民も待ち望んでいます。来年、平成24年度も住宅リフォーム支援事業を継続実施してほしいと。市長、明確な答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ことは、極めて最初にしては異常な金額が出たということもありまして、最後にはちょっと余ったような感じもします。来年度の需要予測をしながら、予算をどういうふうにするかということも考えていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今市長検討すると言いましたけれども、地域の仕事は地元の業者にと。補助、助成が確実に佐渡経済の活性化に結びついていることは明らかです。私もこれ分析したのですけれども、1つに利用者はまず喜ぶますよね。助成金が出ますから。2つ目に、建設業者、個人、業者が元気になると。3つ目に、佐渡地域が活性化すると。4に、佐渡市も予算の効果があらわれると。まさにこれは、一挙四得と言えます。わかります。市長、そういう消極的な検討ではなくて、限られた予算の中でいいから、平成24年度も思い切って提案されたらどうですか。3月議会に提案しますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても効果があったことだけは確認いたしましたので、前向きに検討させていただきます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） あともう一点、これは課長に聞いたほうがいいのか。もう一つの集会施設。集会施設整備事業は、いざとなったら各地域、これ避難所になるわけですよ。耐震も含めて1回では終わらないと。私考えているのは、課長も考えていると思うのですけれども、3年計画などのやっぱり計画的に継続実施したらどうかと、そう考えるのですけれども、課長答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

平成22年に実施しました公民館等の支援事業につきましては、経済対策という形で実施していただきました。承認、不承認の決定通知を出した後に各公民館分館長のほうに調査アンケートを出して意向調査をしたところ、継続要望がありました。また、その改修の予想も把握できましたので、新年度に向けては制度化に向けて関係課と協議をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、今課長言われたように、そういう答弁ですので、市長のほうからもぜひ支援していただきたいのですけれども、答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○13番（中村良夫君） 継続実施なるように。

○市長（高野宏一郎君） その担当課からの提案受けて検討はしていきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 次は、祭りで平成18年度まで補助金がありましたけれども、それ以降どうなったのか。これ一部ですけれども、パネルにしてみました。これ見えますか。課長見えますよね。両津地区、上のほうからいきます。赤玉杉池まつり、これ補助金がカットです。現在。次に、同じく両津地区です。野浦の芸能の里フェスティバル、これ補助金がカットと。補助金がカットずっといきますと、両津地区水中クリスマスというのですか、両津の加茂湖カキまつり、金井の新保まつりですか、これずっといきますけれども、黒木御所例大祭、金井の世阿弥というのですか、供養祭、金井のかない大祭、それから新穂の牛尾のお祭り、それと新穂のこれはすまつりですか、これすべて補助金がカットになっているのです。それで、私何を課長に質問したいかという、これ一部ですけれども、どのような手順で補助金カットされたのか、答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今ほど幾つかの地域の祭典、行事、名前を挙げていただきましたけれども、補助金につきましては平成18年度にイベントへの補助金の要綱を作成をいたしまして、行革の方向も踏まえながら少額の補助金、5万円以下等については地域の協力をいただく中で自主財源の確保をお願いする。また、上限については50%以内を保つような方向で基準を設定してお願いをした経過でございます。実際運営について今ほど、これは少額のイベントかなりありますけれども、これはイベントをカットしても実際に地域で運営をされている行事もありますし、あるいは幾つかの行事が1つになって、さらに活性化を増して運営されている事業もあるようでございます。ということで、イベントについては地域と細かな相談をしながら、実行委員会等々と協議をしながら補助金のあり方、運営のあり方について限られた予算の中で最大な効果を図るよう、

これからも進めていきます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今課長説明しましたけれども、どのような形で補助金カットされたのか、補助金廃止になったのかというので、ある地域でちょっとお話聞きました。A地域では、補助金廃止の通知が佐渡市から一方的に送ってきたと。いや、一方的というのか、とにかく送ってきたと。役場へ行って、地域で祭りやっているのだけれども、私たちはこういう意義だとか目的があって、いろいろお話ししたそうです。今までどおり対応してほしいと話す、補助金カットすることにしたら、もう来年から出さないと言われて、こういうのが実態です。課長、祭りを続けたいところは佐渡市がやっぱり私対応すべきだと。そこから辺地域祭りなどについて今後どう対応されますか、答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

イベントの中には、議員言われるように、その地域のコミュニティーや、それから防災、それから災害への対応、こういったようなものが重要であるというふうに私も認識をしております。そのために地元の運営について細かな協議を行っております。一方的にこちらからカットするとか、そういった通知をしているというふうなことはないというふうに私は思っております。今後も今そのイベントを観光振興に向けて観光客誘致に向けたイベントの整理もございまして、それから地域のそういったコミュニティーに役立つものは残していくように庁内でもいろいろと分けながら考えているということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それで、課長、先ほど答弁されたように、補助金のカットされて廃止されたとしても地域で自主運営されているところもあります、頑張る。ただ、こうやっていくと、そのお祭り自体が縮小な方向へといっているわけです。課長のほうへ相談したときに対応していただけますでしょうか、答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

ふだんからそういった地元からのいろいろな問い合わせについては、いろいろなご意見を聞いておりまして、今後もそのようにしていきます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひその要望をこたえる形で対応していただきたいと思います。

それで、今課長が言ったように、市長、お祭りというのは、大きな災害ありましたけれども、災害時には地域コミュニティーが決定的なのです。そういうのが祭りという地域コミュニティーをつくる大事な一つです。阪神・淡路大震災は、孤独死が生まれました。震災前から地域コミュニティーが弱かったし、壊れていたのです。仮設住宅でも地域住民がばらばらにされていて孤独死が生まれたと私は聞いております。中越地震、山古志では孤独死が生まれませんでした。山古志は、まとまっていたのです。みんなで山古志に帰ろうと言って、住民がまとまって結束していました。どういうことをしたか。まず、みんなで避難を

した。とりあえず体育館に入りました。その次は何をやったか。避難場所を集落ごとに再編した。つまり集落がばらばらにならないように集落ごとにまとめたのです。仮設住宅は、集落の家の順番に仮設住宅に入りました。だから、みんな支え合って山古志に帰ろうと言って孤独死が生まれなかったのです。そういうことが決定的なのです。そういう地域コミュニティーをつくる大事な一つが地域の祭りです。お金の問題ではないのです。そこで、市長、祭りというのは地域コミュニティーをつくる大事な一つであるという認識、失礼ですけども、ありますか。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そういう認識に立って、お金の問題として機械的に削ることは私問題だと思います。機械的に削っているように見えるわけです、ばさばさと。地域の祭りというのは、行事などの対応は少しこら辺でハンドルの私は切るべきだと思うのです。市長、答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

補助金だけでいろんな問題をクリアできるとは思っておりません。やはり地域が一緒になって、そして参加して、そして皆さんが喜んで、こういうシステムにできるように我々も協力していきたいというふうに申し上げておきます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 残り時間少なくなりました。あと2点ぐらい聞いて終わりにしますけれども、東京、多摩市では先日非核平和都市宣言を発表しました。市民参加でまとめたもので、核兵器の廃絶とともに、原子力にかわる人と環境に優しいエネルギーを大事にしていきたいと、こううたっています。これは、佐渡市にぴったりだと私は思うのですけれども、どうしたかという、多摩市ではまず市民アンケートを実施しました。そして、市民からご意見を伺って、集めて、宣言案をまとめ、市議会に提出されました。このように佐渡市も非核平和都市宣言、検討されているようですけれども、来年3月やる方向でいいものをつくるということを検討しているということに理解していいのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） いつまでとかという期日はまだ考えておりませんが、今世論の動向等見ながら前向きに検討していきたいという、その程度でございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市民の暮らしは、市長、大変です。佐渡市は、トキや箱物建設より命とか暮らしに、税金使ってほしいと多くの市民の声があります。福祉、暮らし、防災最優先の佐渡市へということで、中村良夫の一般質問終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時57分 休憩

午後 3時07分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔23番 近藤和義君登壇〕

○23番（近藤和義君） 民主党の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

去る11月9日、佐渡の漁協関係者が大挙して東京都内で開催された漁業用軽油に係る免税措置を求める総決起集会に参加されました。鷲尾代議士は、議運開催時間と重なったため秘書の代理出席でしたが、本当にご苦労さまでした。私も民主党佐渡支部長として佐渡の農林漁業の経営を死守するため、平成21年に当時の自公政権が強行採決した免税軽油の廃止などは絶対させないよう鷲尾代議士とともに力の限り努力をしてきましたが、一昨日、12月10日、大きな焦点になっておりました農林漁業に係る免税軽油制度の3年間の延長が正式に決定しました。ご心配をおかけした市民の皆様、この場をおかりしてご報告を申し上げます。市長も全離島会長として陳情を繰り返してきましたので、ぜひとも所見を伺いたい。

さて、大東亜戦争が終わりを告げてから六十数年が流れています。戦争によって犠牲となられた方々に改めて哀悼の意を表します。同時に、戦死された方々のおかげで私たちの今日があることに深く感謝の意を表します。人類の歴史上、白人国家は実に450年にもわたって有色人種国家の侵略を続けてきました。強い国が弱い国をいじめて回った帝国主義時代の不幸な歴史であります。大東亜戦争とは、有色人種国家が白人国家の侵略から解放する戦いでありました。さきの大戦を通じ、日本はアジア地域の平和と安定のために大きな貢献をしましたが、その事実が今日の日本では忘れ去られています。日本は、戦後人類が歴史上経験したことのない占領政策を受けました。国際法において、占領国は被占領国に対して恒久法を強制してはならないことになっています。しかし、GHQは占領期間中この国際法に違反し、憲法改正、教育基本法改正、教育勅語廃止、国家神道廃止、そして財閥解体などの政策により、我が国は国家の弱体化を進められてしまいました。戦争に負けた日本は、自分たちの歴史観を奪われ、戦勝国の歴史を強制的に押しつけられて、従軍慰安婦問題、南京大虐殺など捏造された自虐史観を日本の隅々まで浸透させられてしまいました。河野洋平氏は、93年8月4日、宮沢喜一内閣の官房長官として河野談話を発表しています。従軍慰安婦は、日本軍の要請により招集されたものと認め、おわびと反省を表明しました。しかし、日本軍が韓国女性を強制的に連行した証拠は一つもありません。買春を希望する女性は、生活の貧しさから多くいました。そして、慰安所も実在しましたが、従軍などという慰安婦は存在してはいません。民間商業者による職業売春婦がその実態でありました。宮沢内閣の重大な判断の誤りが日本民族にもたらしたものは、日本の名誉に、将来にわたる重大な汚点を残しました。真実よりも外交的判断を優先させ、慰安婦の証言だけで結論づけたものであります。現在その証言者であった金学順は、ただの身内による身売りだったことが判明しております。そもそも昭和58年まで従軍慰安婦という言葉さえ全く存在していませんでした。南京城は、1937年12月13日に陥落しました。18日には慰霊祭が開催され、20日からは南京の人々が多く集まって商売を始めました。中国は、南京で30万人もの大虐殺があつて、そのような記念館まで建設をしています。南京は、旧金井町の面積とほぼ同じ面積です。この中の限定された地区で金井地区市民の44倍の30万人が殺されたとすると、足の踏み場もなく、直後に商売などできるはずが全くありません。そもそ



も当時の南京の人口は20万人でしたから、30万人の虐殺などあり得ません。現在、先ほど市長に渡した本にあるように、証拠写真とされるもので証拠として通用する写真は、南京大虐殺記念館の展示写真も含めて143枚の中で一枚もないことが専門家20名のグループによって科学的に証明されています。つまりすべてが捏造された写真ということであります。南京陥落直後の国際連盟理事会やその後の東京裁判で中国が証拠を何も提出できなかったのは当然であります。

現在尖閣諸島や竹島、対馬といった離島が、中国や韓国に占領される危険にさらされています。尖閣諸島周辺には多くの海底資源が眠っており、周辺地域は豊富な漁場もあります。中国は、この圏域を自分のものにしようとしています。2008年12月8日8時10分ごろ、中国の海洋調査船が尖閣諸島付近にあらわれ、最終的に日本の領海から立ち去ったのは夕方5時35分のことです。実に9時間半も日本の領海に居座っていました。これが逆の立場であつたら、瞬時に日本の船は沈められています。去る10月6日に尖閣諸島流出ビデオの前海上保安官、一色正春氏と市内で面談しました。中国が尖閣諸島を領海侵犯してきても、日本の海上自衛隊と海上保安庁は国内法によって一切攻撃ができない。唯一できるとしたら、自分の船を体当たりする以外考えられないと話していました。これでは、我が国固有の領土を他国にのっとられてしまうのは時間の問題であると私は確信しました。普通の国のように領空侵犯機は撃墜し、領海侵犯船は粉にして海に沈めなければ日本の領土を守ることは絶対できません。ましてや不法占拠されている北方領土や竹島などは帰るはずがありません。外交交渉で日本が優位に立つために現在の防衛政策を転換する必要があると私は考えます。アメリカがつくった専守防衛などを掲げていては、外交交渉で勝ち目はありません。戦う前に自ら負けを宣言しては交渉にもなりません。他国は、日本のように甘くはありません。

先月25日、新潟県の陸上自衛隊のトップである一等陸佐、吉田賢一郎氏と食事をしました。彼は、3.11東日本大震災の被災現場で指揮をとっていましたが、自衛隊が総動員で懸命に震災復旧に取り組んでいる最中もロシアの戦闘機が日本の領空付近まで飛んでくるので、日本からのスクランブル発進が続いていたそうです。恐らく日本の緊急時の防衛体制の調査、電波の傍受、放射能測定などの諜報活動であつたとし、ロシアの救援隊が1週間日本へ来ましたが、何もしないで帰った。これも上陸してのスパイ活動ではなかったかと話していました。彼は、関東大震災のときに米軍艦艇が浦賀に入り、日本の家屋が燃えやすいことを自分たちで確認をして、その後の大戦で焼夷弾での東京大空襲始め各都市の空襲が実行された例を挙げていました。

現在日本人の多くが平和ぼけをしており、今の日本は主権国家としての体を全くなしてはいません。また、日本は悪い国だったと教える歴史教育がまかり通り、日本の歴代総理までが自虐史観にとらわれています。そんな悪い国のために自衛官が命を張って戦えるはずがありませんし、自衛隊の立場もありません。歴史教育とは、他国のそれのように、本来国民に自信と希望を持たせるためにあるはずですが、自虐史観に基づいた日本の歴史教育は、国民から自信と希望を失わせていくものでしかありません。今こそ日本は戦勝国から奪われた歴史観を取り戻し、かつて我が国が持っていた誇りを取り戻すべきであります。自分の国を愛し、国旗と国歌に敬意を表することは、国際的に見て全く当たり前のことです。自分の国を愛せない人が、よその国を愛せるわけがありません。日の丸と君が代に反対している人たちは、愛国心を持たない国民を一生懸命教育し、育てています。誤った歴史観、国家観は、国家全体をいびつな形へ変容させてしまいます。今こそ自国や郷土を愛する気持ちを育てる教育と、緊迫化している国際情勢を自覚すること

が不可欠と考えています。これらを踏まえて、具体的に質問します。

- 1、大戦史観、憲法、国旗、国歌に対する市長見解。
  - 2、歴史と領土問題に対する小中学校の教育方針と内容。
  - 3、T P Pの佐渡市に及ぼす影響と対策。
  - 4、佐渡市の社会福祉協議会等への補助金、負担金の支出根拠と運営内容。
  - 5、債権収納額、率、下水道水洗化率、水道有収率の改善策。
  - 6、行政組織改編計画の内容と実施時期、市長公室、総合政策課、島づくり推進課、行政改革課、債権収納対策室等。
  - 7、合併特例債事業の今後の計画。
  - 8、工事の最低制限価格の引上げ率。
  - 9、新エネルギー導入促進協議会の審議スケジュールと設置期間。
  - 10、高野市長の3期目を目指す覚悟。
- 以上、1回目の質問といたします。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 近藤議員の質問にお答えしたいと思います。

非常に立派なお考えを述べられておられまして、とても市議会の前で意見を述べるのは極めて難しいのですが、おっしゃっておられることに間違いはないと思う。ただ、おっしゃられた内容の真実かどうかということについては私は確認して内容を知りませんので、何とも言えませんが、しかしながら現在の対外的な日本国の姿勢を見ると、これは以前からですが、切歯扼腕、情けないにもほどがあるというふうにもは思っておりました。

大戦史観については、これは白人、黒人の有色人種の問題ばかりではなくて、当時は強いものが弱者を支配するというのが通常の行いでもありましたでしょうし、そのことについては人種によって差がつくような問題ではなくて、当時のルールといいますか、そういうものがそういうふうにしたのだらうと思います。憲法もだれが作った憲法であれ、自分たちの手で直せる可能性をいつも持つておかなければ極めておかしいことになるというふうに思います。国歌、国旗については、当然のことをおっしゃっておられましたので、その件については同意をいたします。

歴史と領土問題に対する小中学校の教育方針と内容についてでございます。これは、教育委員会から説明をさせます。

T P Pの佐渡市に及ぼす影響とその対策。現状では、佐渡の農業に大打撃を与えることは言うまでもありません。どれだけ対応がしっかりしていただけるかということにもかかわりますが、その中でも佐渡市は今までの施策の中で、こんなこと言っただけではあれですが、佐渡市だけは生き残ろうという形で農業政策を進めていきたいと思っております。佐渡の持続可能性な生物多様性農業の展開、このジアスに認定されたというのも、その一つの方法でございます。消費者にどうチョイスをしていただけるかということでございます。T P P全体では、先ほども申し上げたように、日本国全体に大きな影響を与えるということで、

これ以上のグローバル化が日本の経済にとって本当に必要なかどうか、それから本当に交渉事がアメリカのねらいとイブンで対等に交渉ができるのかどうか、今の軍備を持たない日本の国の弱みがこういう形で最終的には経済的に搾取をされる形になっていくのだろうというふうに思いますので、そのところは現政権にぜひ頑張ってもらいたいというふうに思います。

社会福祉協議会に対しての法人運営費助成につきましては、市の行政改革方針に基づき、補助金交付基準の明確化に向けて検討を行い、人件費分として3分の2、事務費分として所要の2分の1の補助率を定め、補助金を交付しておるところでございます。

それから、債権収納額、率、下水道水洗化率、水道有収率の改善策でございますが、債権全体の、22年度ですが、収入未済額は約11億円でございます、各会計におけるそれにつきましては担当から説明をさせます。

債権収納額、率、下水道の水洗化率、水道有収率の改善策の中で、下水道については水洗化率につきましては非常にまだ低いのでございますが、これは着手の時期によっても違います。佐渡は遅れまして、それでも早い地域はやはり水洗化率は高うございます。これからもより一層の努力をしていくつもりでございます。詳細は、上下水道課長に説明をさせます。

それから、水道につきましては創設が30年から50年ということで、当時は今の水道配管ではありませんで、石綿管が多うございました。両津市と真野については石綿管比率が高くて、結果としては有収率が、つまり漏水等が非常に多くありまして、有収率は下がっているわけでございます。更新計画をしっかりと実施して、有収率を高める努力をいたします。

行政改革の内容、行政組織の見直しにつきましては、新たな政策や課題への対応を図るために毎年将来組織を見据えて検討を重ねているところであります。効率的な組織を目指して絶えず見直すことも必要ですが、組織だけでなく、スムーズな行政運営が図れるチームづくりも必要であるのではないかというふうに考えております。現在行政改革課において、たたき台を作成している段階であります、詳細は行政改革課長に説明をさせます。

合併特例債の今後でございますが、一応合併特例債事業につきましては締め切ろうとしておりましたが、実は東北地方の災害の問題が起きまして、5年間延ばすという案ができて、その次にはそればかりではなくて、全国的に見直そうということとなりそうだったので、現在その法律は継続審議になろうとしているようでございます。これにつきましては、これからどういうふうになるかによって、今後我々の計画がどう変わるかということになってくるというふうに思っております。

工事の最低制限価格の引上げ率の問題でございます。先ほどもちょっと申し上げましたように、一時はコスト削減のために競争ということでございましたが、なかなか島内だけで競争できない場合もございます。そうすると、極めてアンバランスになる。さらに、それをやることによって島内企業自体が極めてやせ細るといいますか、雇用にも影響を与えるほど収益率が非常に下がるというふうな問題も起きて、ここへ来てある程度見直そうという動きがございます。そのほうが地域としてはバランスがとれた発展ができる、かつまた雇用の確保もできるのではないかというふうに思っておりますので、そういうふうな形で前向きに検討しようと思っております。

新エネルギー導入促進協議会の審議スケジュールと設置期間でございます。新エネルギー導入促進協議

会スケジュールにつきましては、平成23年11月10日に第1回目の協議会を開催しましたが、今後今年度中に協議会を2回開催し、平成24年3月に新エネルギー導入促進計画書を策定したいと考えております。設置期間につきましては、平成24年度以降毎年1回から2回これを開催し、新エネの導入進捗状況と現状での課題、問題点、導入促進計画の見直し論を協議、検討し、新エネルギー導入促進を図りたいというふうと考えております。

最後に、3期目を目指す覚悟ということですが、国政も極めて不安定でありまして、この間で我々の中長期の施策についても方向性を見定める作業中であることや、離島振興法の与野党の大綱取りまとめを数日後に控えていることを考え、しばし態度を表明せず、留保させていただきたいということでございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えいたします。

初めに、佐渡市では学校教育基本構想の柱の一つに郷土を愛し、夢と誇りを持つ教育の充実を掲げてあります。この郷土とは、私たちの住む佐渡市であり、もっと広く考えれば日本であると考えております。

さて、歴史と領土問題に対するその教育内容ですが、小学校では日本の歴史学習をもとにして近隣諸国との国際関係が今どうなっているのか、どのような課題が残っているのか学習しております。その中で、いまだ未解決の北方領土については日本固有の領土であること、4島の名前、両国の間で国際交流が深められていることなどを学習しています。中学校では、世界平和の実現を目指しての単元の中で、国家としての領土、領空、領海について学習しています。北方領土については、明治時代から日本の領土として国際的に認められていることを学習しています。領土問題に対する歴史的事実を正確に教えるとともに、我が国や佐渡を愛する気持ちを育てることを学習の中で大切にしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

各会計の平成22年度における収入未済額ですが、一括しまして、ご説明申し上げます。一般会計の主なものでございますが、市税で6億6,420万2,000円、保育料等児童福祉費負担金で1,541万8,000円、公営住宅使用料で5,704万7,000円、国民健康保険特別会計で2億9,519万5,000円、後期高齢者医療特別会計で467万8,000円、介護保険特別会計で1,590万6,000円、簡易水道特別会計で213万3,000円、下水道特別会計で5,124万3,000円、ケーブルテレビ特別会計で398万1,000円、すこやか両津特別会計で386万5,000円、公営企業会計ですが、水道事業会計で3,801万3,000円、病院事業会計で1,214万5,000円というふうになっております。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、私のほうから下水道水洗化率と水道有収率の改善策についてご説明を申し上げます。

まず、下水道の水洗化率の改善策でございますが、水洗化率の現況は平成22年度末で53.2%となっております。平成20年度より普及促進係を新設して毎年1,400から1,500戸の訪問を行い、下水道への理解と接

続のお願いに当たっております。このほか各年度の事業費の縮減に伴う整備計画の見直しを進め、関係の集落への説明会を行うとともに、加入促進を重点に置いた下水道事業を進めたいと考えております。

また、加入促進の改善策についてでございますが、現在の助成制度については、接続整備した3年間のうちに接続された方に3万円の助成または100万円を上限とする借入に対する利子補給を行っております。さらに、今後接続率を促すために、もう少し魅力のある助成制度を早急に検討して制度化して進めたいと考えております。

続きまして、水道の有収率の改善策でございますが、現在水道事業の会計別の有収率が特に低い区域については、両津地区の上水道においては吉井の給水系と真野の簡水の西三川地区周辺が特に低いと認識しております。両地区の改善策としまして、国庫補助事業による配水管の更新事業を既に計画しております。両津吉井地区においては、今年度設計業務委託を行って、平成24年から27年度にかけて老朽管の更新事業により配水管の布設替を行って実施したいと考えております。また、西三川地区においては平成22年度から平成31年完成を目途に、現在配水管の更新事業を進めております。補助事業を有効に活用して、起債償還を考慮しつつ、事業費の平準化を図りながら、計画的に更新事業に取り組んでまいりたいと思います。水道の安全、安定持続のために水道事業に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

組織の関係でございます。組織につきましては、より効率的、効果的な行政運営を進めるために行政改革の推進や総合調整機能の強化、これは当然必要であると我々も考えておりまして、その基本的な考え方に沿いまして、見直しを現在図っているところでございます。

それから、債権収納対策室等の私債権の収納対策の部分でございます。これにつきましては、特に水道使用料や市営住宅家賃につきましては税とは違う特徴的な徴収方法、例えば水道におきましては給水停止措置等のことでありますけれども、そういうことがある一方で、保育料や下水道受益者負担金におきましては担当間での差し押さえに係る事務調整、これが発生するといった課題もございました。そういうことから、庁内で必要な情報共有が図れますようにその調整や事務協力を行っておるところでございます。自主財源の確保や市民負担の公平性の観点からも私債権回収に係る管理強化を図る必要があると考えておりまして、それぞれのノウハウを持つ人材の育成、それから事務手続の整理、充実あるいはコンビニ納付等によります収納環境の向上など、具体的な対策を講じるよう今検討を重ねております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 再質問をします。

今回3日前に近藤資料渡してあります。すべてネタを明かしてあるわけですから、的確な答弁をいただきたいというふうに思っています。

まず、資料ナンバー1です。この中にサイドライン書いたところ、新潟日報の編集委員の高橋さんというアドバイザー、昨年11月にメドベージェフ大統領が国後島を訪問、ことし5月にロシア副大統領ら政府代表団が北方領土入りし、領土問題の主張を強めました。一方で、東日本大震災後に救援隊を派遣するな

ど友好ムードも高まっています。一般市民は、私が壇上で言いましたように、こんな感覚でとらえていますし、自衛隊の皆さんは火事場泥棒に來たというふうなとらえ方で、かなり感覚が違うというふうに私思っています。

次に、私のところですが、元島民の方は70歳を超え、半分以上が亡くなっています。涙を流し、故郷へ帰りたいと言います。日本人以外住んだことがなかった領土が戦後のどさくさで不法占拠され、そのまま66年も経過しているという異常事態をロシア国民にも知ってもらいたい、知ってほしい。国際法上も歴史的にも絶対に正しい方向へ戻すべきだという認識を持ってもらいたいです。

次に、飯田先生なのですが、上越の中学校の先生です。今の教育者会議の会長をしてもらっていますが、「国民世論形成の役割を果たすのが教育だと考えます。私は、中学校教員として社会科を担当していますが、地理と歴史、そして公民分野で北方領土を扱います。昨今の尖閣諸島をめぐる問題、報道を受け、生徒たちも領土問題に敏感になっていて、質問や意見が多い。領土問題に対する事実を正確に教えるとともに、我が国や郷土を愛する気持ちを育てていくことも教育の務めだと思います。」私全く同感です。壇上で同じようなこと言いましたが、そういう教育が必要です。

そこで、教育委員会からことしの教科書と来年予定されている教科書を借りて全部目を通させてもらいました。北方領土、確かにたくさん書いてくれるようになりました。10年ぐらい前から私たち県民会議、全国会議で文科省役人を連れてきて、とにかく北方領土に少しでも触れてほしい。その前北方領土書いていなかったのです。なるべくスペースと文字数を多くしてほしいということで、年々多くなっています。ただ、初めて目を通させていただいて感じたことは、不法占拠とか国際法を違反したというのが何も書かれていない。これは、私のほうで文科省に言いますが、これはおかしいだろうというふうに思っています。日ソの中立条約も破って終戦後に領土を占領されたわけですから、100%国際法違反、それを子供たちに教えなければならないというふうに考えています。

私たちがつくったこの新潟県版の副読本、見たことあります、教育長。全部の中学校に配ったのですが、これ新潟県専用版なのです。それで、これを、もうかなり古いので、使っているか使っていないかわかりませんが、ぜひとも授業で使ってほしいということで配ったものなのですが、使ってもらっています。見えます。見たことない。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 各学校に配付されていることと思います。今各学校が使っているかどうかというのは、確かに把握はしておりませんが、また話題にしていまいりたいと、こんなふうに思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 言おうかどうしようか迷ったのですが、南京事件に対する私の考えを述べてみました。そこで、教科書ですが、ことし使っている教科書と来年の教科書とありますが、ちょっと読んでみます。1937年7月、中国の北京の郊外で日中両軍の衝突が起こったのをきっかけに日中戦争が始まりました。8月には上海でも衝突が起き、宣戦布告をしないままに日本軍は次々に戦線を拡大し、同年12月、中国の首都南京を占領しました。このとき日本軍は、混乱の中で多数の捕虜や住民を殺害して国際的に非難を受けました。このことは、当時国民に知らされませんでした。国民がこのことを知ったのは、第2次世界大戦後でした。これが今佐渡市が使っている教科書。来年のも出版社が同じなので、ほぼ同じこと書いてあ

ります。そこで、全く違和感があるのです、私は。私だけかもわかりませんが。これは、東京都で使っている同じ歴史の教科書です。こう書いてあります。途中から読みます。同年8月、外国の権益が集中する上海で2人の日本人将兵が射殺される事件が起き、これをきっかけに日中間の衝突が拡大した。日本軍は、国民党政府の首都南京を落とせば蒋介石は降伏するだろうと考え、12月、南京を占領した。このとき日本軍によって中国の軍民に多数の死傷者が出た。なお、この事件の犠牲者数などの実態については資料の上で疑問点も出され、さまざまな見解があり、今日でも論争が続いている。あなた、教育長は教科書の選考委員にも名前連ねていますが、どちらが正しいと思います。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 私も歴史学者でなく、正しく詳しく学習あるいは調べたこともありませんので、今ここでどちらが正しいかということはお答えしにくい状況であります。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 多数の捕虜や住民を殺害して国際的に非難を受けましたと書いてある。でも、国際連盟も東京裁判でもこの件は証拠不十分だったのです。直後の国連理事会は、そんなことあるはずないという証拠がないものですから、はねている。これを国際的に非難受けたというのは、私は違和感あるし、多数の捕虜や住民を殺害しているかどうか、その多数というのは何万人いるのかわかりませんが、今私が壇上で言ったように、いろんな論争が起きているまだ最中だと思うのです。それをこれを読んだ子供が、いや、宣戦布告もせぬで多くの捕虜や住民も殺してどういう悪い国だったとそを教えるはいけないというふうにあなた思いません。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 私も近藤議員と同様に考えますし、歴史の学習ですので、真実、事実を正しく教える必要があり、それを歪曲してはならないと、私はこんなふうに考えます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 教科書選定には十分気をつけて、なるべく現実に合うものというか、今その捕虜と一般市民をたくさん殺したなんていうことはイエスの理論とノーの理論があるわけですから、その辺を考慮して教科書選定をしていただきたい。それは戦争ですから、南京に安全地帯を設けて、そこへみんな集まるように、日本軍はそこは攻撃しない、空からチラシをまいたりもしました。でも、便衣兵というのがいて、軍服を脱いで民間の人間に化けて一般市民が集合している場所へ入ったものですから、それは例えば間違えて撃ったかもわからない。しかし、組織的に私は虐殺したなんていうことは、いろいろ調べてみると、ないだろうと思っていますので、だからイエス、ノーの意見が分かれている案件は正しく表記をした教科書が必要というふうに私は思っています。

次に、ナンバー2に移ります。宮古島と沖縄本島の間を中国の海軍の艦艇が通っています。これは、初めて朝日新聞が12月1日に報道しましたが、ちょっと関係機関に聞きましたら、私の表が正しい。つまり2010年の3月に6隻、4月が10隻、6月5隻、ことしに入って6月11隻、7月2隻、11月6隻、12月4隻。日常的にここを通過して沖ノ鳥島付近で軍事演習やっていますのです。それを余り知られていない。横で話ありましたが、これは実は公海なのです。だから、通るのは規制がかかりませんが、私が言いたいのはそういうことではなくて、まずここで日常的に演習をする、ここを通過して演習するということは、仮想敵国は

日本しかないわけでしょう。それと、尖閣のすれすれを通るわけです。前漁船がぶつかったりしていますが、いざ今度は海軍の艦艇ですから、どこでも助けに行けます。南西諸島でも尖閣諸島でも。ですから、日本は脅威を感じて警戒しなければならぬというふうに思っています。右下の絵なのですが、中曽根元総理が日本列島は不沈空母であって、絶対外へ出れないという発言をして大喝采を受けていました。しかし、もう今や不沈空母は完全に破られて、どんどん下へ出ています。そこで、ここを通過して出て、ここで軍事演習をしているのです。まず、EEZの中で、中で通って、中で軍事演習しているという情報がありますので、排他的経済水域の中でやられてはたまらぬのではないかと私は思うのです。法律は犯してないです。通過は公海ですから、してもいいけれども、その趣旨が相ならぬ。日本は見ているだけです、やっぱり。壇上で言ったように、何もできないで警戒しているだけ。中国側のある意見ですが、いつになったら怒ってくるか試していると。何隻通れば怒ってくるか様子を見ているのだそうです。そんな状態ですので、市長に見解は求めませんが、これが第1列島線、第2列島線なのです。第1列島線は、2015年までに中国が占領すると宣言しています。佐渡は、列島線の外にありますから、中国領になります。中国の言うことを信用すれば。その後、占領した後に2020年までに第2列島線、ここまで占領しますよと、こう言っている。何で日本のここでとまっているか、点線が。わかりますか。上はソビエト、ロシア、下は中国がとる、話し合いができていううわさです。ですから、ここでとめて、ここまで来ていないというような大変緊迫した情勢なので、私は本当に佐渡の市議が日本の領土なんか心配せぬでもいいという意見も一部ありますが、そうはいかない情勢だろうというふうに思っています。そこで、市長には答弁しにくいのでしょうか、全離島の会長としては当然答弁していただきたいというふうに思いますので、市長、全離島会長としての所見をいただきたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全離島の会長がここへ来て答弁するというのはおかしいので、佐渡市長として考えていることを申し上げる。

全離島をそばから見ていて、どういうことになっているかという感想を述べておきたいと思うのですが、全離島は全部で三百九十幾つある有人離島の中で、139の市町村が参加、加盟しているのですが、その中で例えば対馬については極めて韓国との間に濃厚な、濃厚なと言うのもおかしいですね。観光客は、わずか80キロですから、韓国のほうが多いと。自衛隊の周りは、みんな韓国資本に買い占められたということで、対馬とか壱岐の一部とかには全離島とは別に国境離島の集まりをつくろうという動きがあります。これは、北方領土というか、北海道の一部の島々にも北大を中心にして、そういう考え方をしているところがありまして、全離島は今まで外海離島と内海離島と、この2つがあるのですが、内海離島というのは瀬戸内の離島群です。それから、それ以外の外海離島、佐渡も外海離島の中に入って、その2種類だったのを3つに分けようという、分けようではないですが、ジャンル分けをして、それぞれの問題点をえぐり出そうという形で自民党が中心になって現在国境離島論を展開しています。全離島の組織としては、現在鹿児島や沖縄はほとんど動いていないので、組織維持のためにもこれは国が別の組織を全くつくるとするのは、これはいいのですが、全離島の中でこの問題を議論すると組織が崩壊するのではないかと一定のおそれもありまして、この問題については全離島の中では議論はしておりません。でも、いずれにしても外海からの脅威、例えば竹島について言えば、隠岐の島町の一応所属になっているわけなのですが、あ



れについても竹島の日を設定しても国は動かないということもあって、全くいらいらしているというところでは、これについて、それでは全離島でどうしようということ、現在そのままの今の組織の中ではできません。国も一定のそれに歯どめをこれにかけようとしている雰囲気も見えます。そんな状況です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） T P Pに入る前に、免税軽油3年延長決まったコメント欲しいと私言いましたが、ありましたっけ。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと忘れました。済みません。免税軽油につきましては、おっしゃっていただきましたように、全離島を始め市長会、波状的に陳情を繰り返して、これは全離島ばかりではありません。全国が動いて、政権与党がこれについてはほぼ途中から大丈夫なようにということで、ぐるみで動いていただきまして、おかげさまでこれがうまくいきました。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） T P Pですが、複数の同僚議員が質問されていましたが、私は全く変わった、違う視点です。佐渡米にどんな影響が出るのかということ調べて書いておきました。1から5まで、これは全国的なことなのですが、見たとおりですが、ちょっと早口で読みましょうか。現在の輸入米にかかる関税は2万460円、1俵当たり。ということは、向こうでただでもらってきても国内で、日本国へ入るときに2万円以上かかるという関税率なのです。関税撤廃の場合の輸入米の価格は3,420円、農水省の試算です。それから、3,420円というのはミニマムアクセス、MA米の一番安いレベルを農水省は試算しています。関税撤廃の場合の所得補償などの保護政策をとらない場合は、国内の米の農家も含めて90%がなくなるという予測です。現在の国産米に対する所得補償が今3,000億ぐらいですが、T P Pで3,420円になったときに今の米価補てんをするためには1兆3,500億かかる。今の農業総予算が2兆円ですから、1兆3,500億ほど所得補償だけには使えない。だけれども、一応試算としてあります。

そこで、関税撤廃の場合の佐渡米はどうなるのかということ載せておきました。全国銘柄平均は、22年産米で1万2,723円です。それが39%減って関税撤廃された場合は7,634円になるだろう。先ほど言ったように、90%米はなくなります、国産米。60キロ当たり今農水省では約1万円経費がかかると言っているの、赤字になるから、なくなるという理屈です。新潟コシ一般は、1万5,587円が39%ほど値段は下がりませんで、32%下がるだろう、1万620円。新潟県の生産量と農家数は20%減。新潟県のコシヒカリは、必ず生き残るといふように農水省が見ています。こうなると、小規模農家、兼業農家を含んで、ほど生き残るのではないかというにいがた自治体研究所の推測です。経費は、現金払いが人件費要らないので、60キロ当たり8,500円で済むから、小さい農家ほどこれから生きていく力は強いというふうな予測もあります。佐渡コシですが、現在1万6,174円が32%安くなって1万998円になるという農水省の予測です。私は、これ余り外れないかなと思っています。米以外の予測は、いろいろあります。市長がいつも言うように、デフレが加速したり、国民皆保険が崩壊して盲腸で腹切ると、500万要るようになるかもわからないという予測まで出ています。私は、小泉内閣でやってきたように、今地域が衰退を加速させています。東京だけが、一部の企業がいい思いをしている。それらを引き継いだT P Pなら、私は絶対反対です。

T P Pで先ほど同僚議員も話がありましたが、規模拡大が挙げられていますが、中山間地農業が大変佐

渡市は多いわけで、面積拡大によってコストダウンを図るなんていうことは、とてもできません。午前中の同僚議員、アメリカは200町歩、オーストラリアは3,000町歩と言いましたが、2,000町歩なのですが、とても対抗できないわけです。そこで、佐渡は何をするかという、品質のよいものをよりよくして買い手を確保していくということが大事だろうというふうに思います。佐渡米が今おかげさまで売れています。もっと安全性を高めてPRをして品質向上、うまい米にして定着した販売先を持ってこれから進んでいく。仮にTPPであれがなくても、米が除外されても、されなくても、それは大事なことです。それを進めていくということが大変大事というふうに私は考えています。何か違うことありますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今認証米のほうも販売しておりますが、やはり最終的に基本的には味というのが非常に大きな要素であると思います。あと、また販路、その味をしっかりとお客様に伝えていただける販路というのが非常に重要というふうに考えております。ことし高品質化の取組みの一つとして、玄米色選のほうをある生産組合のほうに入れました。そこのお米屋さんを聞いたところ、ことしは昨年まであったクレームが一つもないと。こういうお米であれば、ずっと扱いたいというお話もありましたので、品質をよくするという取組み、あとまたその例えば色選などの機械導入も含めて総合的に佐渡米の評価を高めていくことが1つ大きな戦略になるというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 副市長に質問するからと言っておいたのですが、いないみたいで、何か副市長も考えていることがありそうなので、ちょっと聞いてみたかったのですが、いないので、市長いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ほぼ同じようなことを考えて今までやってきました。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ナンバー4、これ佐渡市と佐渡市社会福祉協議会の臨時職員、嘱託職員の比較の表です。課長、これ間違いありませんか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

間違いありません。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 9月14日の議事録によると、課長は社協の嘱託職員の任用規定は地方公務員法第3条3項3号に準じていると答えています。間違いはないですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

私準じているとお答えしたのは、嘱託の考え方が短期に専門的知識等を持った職員を雇用すると、そういう観点から準用していると、そういうふうにお答えさせていただきました。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 社協のほうは労基法でしょう。こっちは地公法でしょう、職員は。全く準じていな

い。訂正してください。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

そういう上位法の観点からいえば間違っておりました。訂正させていただきます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 佐渡市の嘱託は定年制があると答弁していますが、確かに文書がありました。ただ、これは原則として60歳とする、これ間違いないですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 今議員おっしゃられたとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） つまり嘱託の場合は60歳でやめなくてもいいという話になっていますね。それから、社協にいる市職のOB、具体名挙げると局長なのですが、7年間在職していると質問している人がいますが、実際は何年ですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

6年というふうに聞いております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（山田秀夫君） 私その年数については、ちょっと今定かには記憶しておりません。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） どっちでも、そう重い質問ではないので、ただ本人が私5年なのに7年と言われたと文句言っていましたので、間違いないと思いますが、もう一つ、臨時職が事務総括をすることは法律に抵触して法律を犯していると質問されていて、それに反論しないで課長はいましたが、何の法律に抵触していますか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

私の解釈の中では、そういう社協の中での臨時職員等就業規則、これに基づいて雇用されているものと理解しておりますので、特段何にということはないのかなというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長はどう思っています。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっとわかりません。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市職のOBの嘱託員のほぼ全員が定年後の再就職という話がありましたが、本当ですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

私全員が定年後の再雇用かどうかまでは、ちょっと把握をしておりません。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） そうすると、正しい答えは7人今います、社協に。OBが。7人のうち1人だけです。そのほか全部早期です。そうすると、何が起きるかという、こういうことです。市職を早期退職して社協へ移った場合、いいですか。市の支出は幾らになるかという、市職のままですと700万要ります。ところが、再就職すると、3分の1の230万でいいのです。3分の2補てんするだけです。月20万なのです。プロパーだと、それも3分の2補てんしていますから、市職の2分の1でいい。つまり再就職してもらおうと、佐渡市の支出が3分の1になる、これわかっていました。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

そういう考え方で私市のOBの再就職については考えたことはございませんが、社会福祉協議会の現在の人件費等を勘案すれば、市の職員よりは安い賃金で働いてもらっているというふうに理解しております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） もう一点、市の補助金が5年の契約で3年しか出さないと言っています。その場合、デイサービスと福祉保健センターと、それから入浴施設、地域交流センターの。出なかった場合、つまり4年目、5年目の収支はどうなるか、数字持っていますか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

社会福祉協議会へ譲渡した福祉センター並びに温泉施設、そしてデイサービスセンター、これらは約18ほどございますが、これらを合算した収支ということで、平成22年度の決算状況で見ますと、約1億を超える黒字という形になっております。この金額をベースに今後5年間をやった場合に、なおかつ3年で運営費補助等がなくなったと想定しましても、私のざっくりした試算でいきますと、5年間トータルでは3億を超える収益が出るのではないかというふうに見込んでおります。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） それでは、デイサービスセンター、しゃくなげ、つくし、やすらぎ、下の福祉保健センター同じ3つ、それとワイドブルーあいかわ、金北の里、潟上温泉、松泉閣での収支はどうなりますか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 今申し上げられた施設についての5年間の収支というところの個々については、申しわけありません。私もそこまでは試算をしておりませんが、今申し上げられました両津、小木、赤泊の3つの福祉センターの収支並びにそこに併設されておりますデイサービスセンター、こちらの22年度決算状況で3つを合算した中では、2,660万余りの黒字というふうになっております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） さっきから私の持っている数字とあなたが持っている数字と全く違う。赤字か黒字かの違いからまず違う。では、温泉4つ持っただけで、それだけで7,000万、8,000万の赤字食うことは確かでしょう。補助金がなくなった場合ですよ。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

4つの温泉施設、運営費補助金がなくなったとすると、8,000万円を超える金額の赤字になると見込んでおります。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） つまり私が勝手に考えているのは、8,000万なり、1億の赤字、修繕代もそこから出ないでしょう、赤字ですと。ということは、4つの温泉施設がありますが、それをつぶしたい、どこかをやめさせたい。ところが、佐渡市が直接やると形が悪いので、社協へ1回投げて、佐渡市が直接かわらないようにしてつぶす、それが目的なのですか。そんなに8,000万も赤字を食いながら、赤字施設を運営していけるはずがない。市長、そうなのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまでは考えておりません。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） そうすると、どうしてもこのままの状態ではいけないから、選択肢は2つ。1つは、補助金要綱を見直して、3年、4年後も必要なだけの補助金を出していくか、それともあと4年待ってつぶすかです。ところが、金井で始まったように、入湯税100円ぐらいの金額でも7,000人も8,000人もすぐ反対署名が集まります。今市民の意向として、温泉をつぶすことはできないという人たちのほうが多いような気がします。市長どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 利用している方々の署名は、すぐ集まります。しかし、利用されていない方々のほうの数のほうが圧倒的に多いと思うのです。ですから、そののやっぱりその時点の判断だと思います。どういうふうにそこまでいくかです。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 補助金交付要綱の見直しを含めて再検討するつもりはありますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在社協にいますから、ここでとやかく言うことはないのですが、その時点で、今全体の数が多過ぎるわけです。いずれにしても多過ぎるので、これをどういうふう利用者や周辺の方々とうまく調整をして、残すのであれば数を減らして残すかという話になってくるのではないかと、いうふうに思います。

○23番（近藤和義君） 要綱見直しは、市長。要綱の見直しは。2つの選択肢あるけれども、要綱の見直しは検討するつもりがあるか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まだそのところまでは、話は詰めていないのですが、私も議員が言われるように、このままでいけば行き詰まる可能性が非常に強いというふうに思っていますので、いずれにしても根本的な話はただ社協に話をやらせるだけでなく、やっぱり佐渡市もかまなければいかぬではないかというふうには感じております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 12月7日の市長答弁で、ついこの前ですが、先ほど囑託の職員の話も長くしてきましたが、つまりそんなOBなんか使わなくても人減らせばいいねかさと後ろからやじが飛びました。市長の答弁は、管理職の人材が不足だったので、行政OBを起用したが、プロパーも育てているので、四、五年後には解決したい、そういう答弁でしたが、間違いはないですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは、社協との話の中でヒアリングの結果、そういう感触を得ました。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） つまり四、五年はプロパーから適任者がまだわかっていない、そういう能力を持った人がいないので、市職の3分の1の給料でOBが行くことを、それしかないわけですから、それは市長はそういう方向でやりたいということですか。四、五年は。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは、市長が決める話ではなくて、現在やめられた個人と社協との話というわけです。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） とにかく私は社協の味方をするのですが、福祉を担う社協は必要な法人だと思っています。だから、余りつぶすようなことしないで、赤字を食わない程度に佐渡市とおつき合いをしていただきたいというふうに思っています。

今度は、きつい質問になると思いますが、収入未済額、ナンバー5を見てください。これ正確な数字だと思うのですが、何と11億9,000万、12億も収入未済があるのです。滞納が。12億というのは、あなた方職員250人分です。そのぐらいもらえる金をもらっていないわけです。そこで、市税額のところ見てください。22年から急に金額がふえています。割合も10.7が12.0まで急激にふえています。これは、田川課長、あなたがかわってから急にふえたのですが、どういう理由でこんなに激増しているのですか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

22年に6億6,400万、前年に比べまして、ふえております。21年度のときに債権収納対策課が新たにできました。そのときに大口、長期の部分がございまして、そちらのほうに税務課の部分、ほかのところもありましたが、うちのほうからではその部分を移管して集中的に取っていただくような形にしてみました。そのことがありまして、21年度の決算では滞納繰越額15%というような額で、21年度としては今の滞納繰越分などの部分が大幅に改善されたわけですけれども、その反動ではありませんが、景気の関係、リーマンショックの関係もございましたけれども、結果として滞納の部分が圧縮されて、長期、大口の部分で圧縮できない部分が残って、比較的にですけれども、滞納を圧縮できる部分がなくなったけれども、大口で難しい部分は残ったというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ヘ理屈はいいけれども、私があなただったら辞表を書きます。こんな数字出して。それでもあなたは居座って、やる気がないのがこんな結果を出しながら進んでいくの。とても私は考えら

れない。

ナンバー6ですが、これは一々読みませんが、全市税の滞納額の44.5%、ざっくり言うと、10社で、10法人で半分滞納があるのです。それは、あなた担当で行っているでしょう、お茶飲みに。これが何年たってもふえる一方。全滞納額の半分です。異常です、これは。これをどうやって処理するの。麻薬患者に麻薬打っているようなことをあなたはしている。絶対そんなのダメです。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

大口、長期の滞納者の関係ですけれども、納税誓約不履行者にはさらなる財産調査を行います。場合によっては、捜索による差し押さえ等の内容によりまして、徴収強化を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） そんな決まり文句みたいな答弁してもダメ。やる気ないのはやめや、本当に。本当にダメだ、あなた。こんなに急激にあなたにかわった瞬間から滞納が急増するなんていうことはダメです。金額が金額で大き過ぎる。こんな自治体ないのだから、パーセントに直して。

それと、右側の避難者の受入れホテル書いておきました。これは、5,700万も宿泊賃が公から出ています。この旅館やホテルの皆さんには、当然公のお金が出ているから、この滞納者いませんね。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

個々のものについてはお答えできません。

○23番（近藤和義君） 個々で何も聞いていない。議長、個々に聞いていない。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 4時28分 休憩

---

午後 4時28分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 網かけて書いておきましたように、土木建築、建設も、それから個人でも今回上程されている就学援助制度ですか、リフォーム事業もそうでした。税金滞納していると、一円も公の補助はもらえない。ところが、観光客誘客でも観光には補助金が相当入っています。個々にもこんなふうに、一つの例ですが、被災者の受入れホテルにも公のお金が入っています。それを恐らく補助金が入っているけれども、そんなほかの業種と違って観光業だけ特別に扱っているでしょう。だから、どんどん、どんどん、あなたがお茶飲みに行っても全然金取らぬで、大きいところを緩めて、大きいところには甘くて、個人の小さい金額はがっちりと厳しくやっているでしょう。そんな税金の取り方ダメなのです。どうですか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

納税折衝を進めてきまして、その中で納税相談ということやってきましたけれども、先ほどの私の答

弁もさせていただきますが……

○23番（近藤和義君） 結果を出さなければだめです。

○税務課長（田川和信君） 搜索等やる中で、一步踏み出してやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） そこで、私これ総務委員会で前に浜松市へ行きましたが、ナンバー8、全国でも珍しいぐらい債権収納をしています。時間がありませんから、読みませんが、まず1つは民間委託へシフトすること、市長先頭に立って90人体制でここは徴収に回っているということです。浜松市の市民会議、税金の市民会議つくってCMもしたり、テレビで。それから、市報に出したり、もう佐渡市で例えば、佐渡市を挙げてすべての方法を使ってやって回収率はすばらしい数字になっていますが、市長、まずは1つずつ聞きたいのだけれども、民間委託は考えませんか。ここに民間委託がいいという理由があります。読んでみてください。おれ時間なくしてしまう。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本当に課長ばかりではなくて、申しわけないと思っております。民間委託へのシフトも含めて、民間でそういうふうな委託で取れる仕組みがうまく佐渡で機能するかどうか、これ別ですが、ぜひ検討させていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 職員でできなければ民間しかないでしょう。土曜も日曜も夜中も彼らは通ってくれと書いてあるではないですか。あなたたち、そんなこと土日出て税金回収に歩けますか。今まで歩いていないでしょう。特に悪いのは、私は驚きましたが、病院。病院窓口未収金が1,300万もあるのです。それただの一回も集金に行ったことがない、それ本当でしょう。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えいたします。

私が来てから直接未収金を取りに家庭訪問したことはございません。ただ、通知を出したり、それから電話連絡をしたりということはしております。

○23番（近藤和義君） 集金したことがありますと言いましたか。どっち。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） 徴収のために訪問したことはございません。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長、聞いたでしょう。こんな状態なのです。自分の給料さえもらえば、税金集めて回ることも一回もしたことない、そんな状況ではだめです。

ナンバー7に戻りますが、これ合併特例債ですが、市長が答弁していたように、12月9日に閉会中の継続審査になりました。でも、各党ともこれに対する反対意見はないので、次の国会で通る見込みだそうです。水道事業5.1%下落したのをもう一回答弁ください。特定した場所があれば教えてください。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、有収率の低い地区をご説明申し上げます。

先ほども説明したとおり、両津地区の吉井地区の浄水場から給水されている配水管の漏水が上水道にお



いては多いということでございます。

○23番（近藤和義君） 吉井ともう一つ言っておったの聞きそびれた。

○上下水道課長（和倉永久君） それは、簡易水道の真野の西三川地区でございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） これ何年かけてやるのですか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 両津地区については、24年から今27年度の4年間で完成の目標にしていますし、西三川については22年から平成31年を目標にしております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 4年間も6,600万円換算で捨てていくわけですね。もっと早くやるべきだと思います。

下水道の水洗化率は県内最下位です。損益分岐接続率まで上げる、その上げるまでは管路の工事は抑えていくというふうに思っていますが、ここの分岐点、分岐率は今何%ですか。私は70.1と書きましたが。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 今ほどの下水道の損益分岐点のことですが、今先ほど水道の有収率のことで6,600万円の損失という議員はご理解ということなのですが、水道の有収率もう一回説明させていただきますが、有収率は有収水量を年間の総給水量で割ったものでありまして、有収水量というのは料金に反映される水量でございます。その中に、その割る分母の総給水量については有効水量と無効水量がございます。有効水量については管の洗浄とか、工事によって排水する量とかも入っておりますものですから、たとえ漏水がゼロになっても損失額がゼロになるということはないということをご理解願いたいと思います。

○23番（近藤和義君） そんなことわかっておる。

○上下水道課長（和倉永久君） はい。それでは、下水の損益のことについてでございますが、議員のご資料にある資料でございますが、そのことにつきましては平成19年度の実績において平成20年度の行政改革特別委員会で資料があったものをシミュレーションした形でございます。損益分岐額を1年間の維持管理費プラス資本費の3割とした場合、下水道料金収入を損益分岐額で除したものでございまして、そのときの数値が70.1%ということでございます。

○23番（近藤和義君） 今は、それなら正確に何%なの。

○上下水道課長（和倉永久君） 現在は、その資本費の3割を還元する予定でございますと、今の23年度の現在の状況では、接続率がおよそ80%で1対1ということになると考えています。

○23番（近藤和義君） 課長何回も私に電話くれて、会いたい、会いたいというの会えなくて終わったのだけれども、今は何%かお答えください。損益分岐率だ。分岐点の接続率。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 4時39分 休憩

---

午後 4時40分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 大変申しわけありません。現在の率については、今手持ちの資料にございませんので、後日提出させていただきます。申しわけありません。

○23番（近藤和義君） 調べて答弁下さい。何回も問い合わせ、しかも3日前にこれ出してあるのだから、本当に。資料だって。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 4時41分 休憩

---

午後 4時47分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

答弁を許します。

和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 大変申しわけありませんでした。現在の回収ですが、67.1%でございます。

〔「接続率」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（和倉永久君） 接続率は、先ほど申し上げました53.2%においての話なのですが、先ほど申し上げたのは損益の計算上100%にするには、23年の現在で接続率を80%にすれば損益と、収入と同じ額になるという説明でございました。現在は67.1%の回収率ということでございます。この表でいきますと。

〔「接続率は」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（和倉永久君） 接続率を80にすれば、資本費の3割プラスした維持管理費と下水道使用料とイコールになるという意味でございます。

○23番（近藤和義君） 今の損益分岐の接続率は何%ですかと質問しておる。

〔「80%」と呼ぶ者あり〕

○23番（近藤和義君） 80にすると67.1%になるというようなことを聞いておるのではない、おれ。

○上下水道課長（和倉永久君） 現在の回収率が67.1%でございます。先ほどの議員が説明した資料にございますのは、19年度の実績に基づいたシミュレーションで算出した数字でございます。現在は67.1%ということでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 組織、市長部局を新設、総合政策と行政改革中入れて、総合政策監がその決裁権を持つ、市長直属に納税センターを置く、この案どうでしょう。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 市長がやっぱり先頭に立って、そのセンターつくるかどうか別にして、その回収のほうに回るといふ努力をする必要があると思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと勘違いして済みません。組織の問題については、今鋭意検討中でありま  
すので、この後で、ご意見はご意見として承りますが、きっちりと組織のほうを固めていきたいと思っ  
ております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ありがとうございます。終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

---

#### 日程第2 議案第147号

○議長（金光英晴君） 日程第2、議案第147号 東・南統合中学校校舎改築・改造（建築）工事請負契約  
の締結についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） お許しを得て議案第147号を上程いたします。

東・南統合中学校校舎改築・改造（建築）ですが、工事請負契約の締結について。本案は、東・南統合  
中学校校舎改築・改造（建築）工事請負契約について12月6日に入札執行し、最低価格者と請負契約を締  
結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、  
議会の議決を求めるものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） これより質疑に入ります。

議案第147号 東・南統合中学校校舎改築・改造（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許しま  
す。

竹内道廣君。

○25番（竹内道廣君） 市長、本当にこんなでたらめな入札、あなたこれ入札になっておると思うのですか。  
競争入札に。何て書いてあるの、これ。予定価格5億5,700万、こうなっておるものを3社でやって、み  
んな5億6,000万、5億7,000万、初めから、入れる前から上限価格が超えておるでしょう。こんなでたら  
めなこと、これ入札というのですか。だめです、こんなでたらめなこと、あなたずっとあれしては。おか  
しいと思わないの、これ。どういう感覚しておるの、一体これ。入札になったから、結果だから仕方ない  
と言いたいのでしょうか、また。だめです、こんなのは。まじめにやらなければ何の競争にもなっていない、  
こんなものは。初めから予定価格公示してオーバーしているのではないか、入れるときに。こんなやり方  
がどこにあるの。これでもあなた認めるの。業者を指導するのか、何らかの方法をとらなければだめでし  
ょう、こんなやり方は。答弁求めます。市長に求めるのです、これは。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 4時53分 休憩

---

午後 4時54分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これについて説明します。

ちょっとまだ目が追っかけていなかったのが、混乱しましたが、この予定価格は非公開でやったものでございます。そのために1社この中にある、最初に書いてあるその1社が結局は予定価格より下回ったということと、2社が……ちょっと待ってください。

○25番（竹内道廣君） 本当に予定価格公表していないのだね。

○市長（高野宏一郎君） 公表してありません。

○議長（金光英晴君） 竹内道廣君。

○25番（竹内道廣君） 今度は、そうだとすれば基設計はでたらめではないのですか。みんながオーバーして、超えていかなければならないというような金額なのです。厳し過ぎるのではないですか、これこそ。基設計の設計はおかしいのではないですか、今度は逆に言うと。みんな超えていっているのです、まともに。これをやるのに。基設計は5億5,700万ならできると、このうちならできるだろうと。そして、下限を切っておるのです。下限は4億8,700万、こうやって下限切っておるのです。これをくぐっていっておるのです、3社入れて。みんなくぐってしまっているのです。それも上へくぐっているのです、上へ。上へ出ていっておるのだ。こんな価格ではできないと言っておるのだ、業者がみんな。入札した業者が、こんな価格ではできないと言っておる。1社だけこの価格でできると言っておる。これもおかしくないですか、これも今度は。それなら。そう言うならば。

では、その次にもう一つ聞か、なぜ上限価格今度は言わなくなったの。今まで上限価格言ったのでしよう。予定価格を公表したのでしよう。今度は、予定価格公表しないことにしておるの。今度は。そうしているの、今度は。これ今度はどう説明するのですか、これ。みんながくぐっておるといふの。これ。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

鈴木契約管理主幹。

○契約管理主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

予定価格の公表につきましては、22年度から非公表としています。その理由につきましては、予定価格を公表しますと、自社で積算もしないで何も根拠をつけない数字をいきなり入札するというおそれがございます。したがって、22年度から非公表という形にさせていただいています。（下線部は373頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（金光英晴君） 竹内道廣君。

○25番（竹内道廣君） では、この後ろのこれにおいてもやっぱり同じことなのですか。ここ今度は設備工事だな。これ機械工事だな。これもみんな上へ抜けていっているけれども、これもそうなのか。これも公表しなかったのだな。公表しないでやっておるのだな。

○議長（金光英晴君） 鈴木契約管理主幹。

○契約管理主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

非公表で行っています。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第147号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第147号は、お手元に配付してあります議案追加付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は15日木曜日、午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時58分 散会